

平成27年度

国有林野の管理経営に関する
基本計画の実施状況
(案)

平成28年 9 月

農林水産省

国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況は、「国有林野の管理経営に関する法律」（昭和26年法律第246号）第6条の3第1項の規定に基づき公表するものである。

目 次

平成27年度の実施状況の概要について	1
1 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進	6
(1) 公益重視の管理経営の一層の推進	7
① 重視すべき機能に応じた管理経営の推進	7
ア 国有林野の機能類型区分	7
イ 機能類型区分に応じた森林施業等の実施	11
② 路網の整備	13
③ 治山事業の実施	15
④ 地球温暖化対策の推進	19
⑤ 生物多様性の保全	23
(2) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献	25
① 低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及	25
② 林業事業者の育成	29
③ 民有林と連携した施業の推進	31
④ 森林・林業技術者等の育成	33
⑤ 林業の低コスト化等に向けた技術開発	35
(3) 国民の森林 ^も としての管理経営	37
① 双方向の情報受発信	37
② 森林環境教育の推進	41
③ 森林の整備・保全等への国民参加	45

ア	N P O等による森林 ^も づくりや森林保全活動の支援	45
イ	木の文化を支える森づくり	46
ウ	分収林制度による森林 ^も づくり	49
2	国有林野の維持及び保存	52
(1)	森林の巡視、病虫害の防除等適切な森林の保全管理	53
①	森林の巡視及び境界の保全	53
②	森林病虫害の防除	55
③	鳥獣被害の防除	57
(2)	「保護林」など優れた自然環境を有する森林の維持・保存	61
①	「保護林」の設定及び保護・管理の推進	61
②	「緑の回廊」の整備の推進	67
③	野生生物の保護管理の推進	69
④	地域やN P O等との連携による保護活動の推進	71
⑤	環境行政との連携	71
3	国有林野の林産物の供給	74
(1)	林産物等の供給	75
(2)	国産材の安定供給体制の構築に向けた貢献	81
4	国有林野の活用	84
(1)	国有林野の活用の適切な推進	85
(2)	公衆の保健のための活用の推進	87

5	国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全	90
6	国有林野の事業運営	94
	(1) 民間委託の推進	95
	(2) 情報システムの活用	97
	(3) 計画的かつ効率的な事業の実行	99
	(4) 安全・健康管理対策の推進	99
7	その他国有林野の管理経営	102
	(1) 人材の育成	103
	(2) 地域振興への寄与	105
	(3) 東日本大震災からの復旧・復興への貢献	107
	(4) 関係機関等との連携の推進	113
(参考)		
1	用語の解説	115
2	林野庁、森林管理局等のホームページアドレス	121
(索引)		
	図及び表の索引	123
	各森林管理局の取組事例の索引	125

平成27年度の実施状況の概要について

（国有林野事業の役割）

国有林野は、我が国の国土の約2割、森林面積の約3割を占め、その多くが奥地脊^{せきりょう} 梁山地や水源地域に分布し、人工林^{*}や原生的な天然林^{*}等の多様な生態系を有しています。その立地や森林資源等の状況から、①国土の保全その他国有林野の有する公益的機能の維持増進、②林産物の持続的かつ計画的な供給、③国有林野の活用による地域の産業振興又は住民福祉の向上への寄与を目標として管理経営に取り組んでいます。

このような中、森林に対する国民の要請は公益的機能の発揮に重点を置きつつ更に多様化しており、国有林野に対しても国土の保全や地球温暖化防止、生物多様性保全の面での期待が大きくなるとともに、国有林野と民有林野を通じた公益的機能の発揮や我が国の森林・林業の再生への貢献が求められています。

これらの国民からの要請に応えるため、国有林野の管理経営を行う国有林野事業は、平成25年度から、一般会計で実施する事業に移行し、国民共通の財産である国有林野を名実ともに「国民の森林」とするよう、民有林に係る施策との一体的な推進を図りつつ、公益重視の管理経営を一層推進しています。また、その組織、技術力^{もり}その他各種資源を活用し、低コスト化につながる施業^{*}モデルの展開等による森林・林業の再生への貢献や、木材の安定供給等の取組を進めています。

（管理経営基本計画及び平成27年度の実施状況）

農林水産省では、国有林野の管理経営に関する基本的な事項を明らかにするため、あらかじめ国民の意見を聴いた上で「国有林野の管理経営に関する基本計画」（以下「管理経営基本計画」という。）を策定し、これに基づき国有林野の管理経営を行っています。

管理経営基本計画は、10年を1期とする計画で5年ごとに改定することになっています。

平成27年度は、平成25年12月に定めた平成26年4月から平成36年3月までを計画期間とする管理経営基本計画の2年目に当たり、国有林野を名実ともに「国民の森林」としていくため、①重視すべき機能に応じた公益的機能の維持増進、②地球温暖化防止や生物多様性の保全等の政策課題への率先した取組、③森林・林業再生に貢献するための林業の低コスト化につながる取組や民有林と連携した森林施業等の推進、④国有林野の林産物の安定供給等に努めました。

本報告は、こうした取組の実施状況について、国民の理解を頂けるよう、写真と図表を用いてできるだけ分かりやすく記載したものです。

*右肩に「※」と書いてある用語については、その解説を115～120ページに記載。

(平成27年度の主な取組)

平成27年度に実施した主な取組は、以下のとおりです。

(1) 公益重視の管理経営の一層の推進

- 5つのタイプの機能類型の下で、長伐期施業*や育成複層林*へ導くための多様な施業等を実施するとともに、効果的な路網*整備にも取り組みました。(7、11、13ページ)
- 台風や集中豪雨等による山地災害の復旧や被害調査等について、民有林関係者と連携して取り組みました。(15ページ)
- 森林の健全性を保つとともに、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の吸収・貯蔵を進めるため、間伐*等を推進するとともに、間伐材等の搬出・供給や治山施設等における木材利用を推進しました。(19ページ)
- 生物多様性の保全を図るため、適切な森林施業の計画・実施による林分構造の多様性の確保、平成27年9月に改正した保護林制度に基づく新たな「保護林」や「緑の回廊」の設定、森林生態系の保護・管理、モニタリング調査等に取り組みました。(23、61、67、69ページ)
- シカ等野生鳥獣による被害防止のため、地方公共団体やNPO*等と連携し、効果的な捕獲技術の開発・実用化等を含め、個体数管理や生息環境整備、被害防止対策等に取り組みました。(57ページ)
- 国有林野及びこれに隣接・介在する民有林野において、外来種駆除や間伐等を一体的に行うため「公益的機能維持増進協定*」を締結し、施業を実施しました。(91ページ)

(2) 森林・林業再生に向けた貢献

- コンテナ苗*を活用した「一貫作業システム*」等、地域の状況に応じた低コストで効率的な施業のための技術の開発・普及に取り組みました。(25、35ページ)

- 計画的な事業発注や情報提供、研修フィールド提供等により、林業事業体の育成や森林総合監理士（フォレスター）*等の森林技術者の人材育成に取り組みました。（29、33ページ）
- 民有林と連携した森林施業等の推進のため「森林共同施業団地」を設定し、事業計画の策定に取り組むとともに、団地内での路網の接続等を実施しました。（31ページ）

（3）森林環境教育や森林とのふれあい等の推進

- 森林環境教育の推進や自主的な森林づくり活動を支援するため、「遊々の森」や「ふれあいの森」等の設定によるフィールド提供、技術指導等に取り組みました。（41、45ページ）
- 森林保全等に取り組むNPOや地域住民等と連携し、森林整備活動や再生活動等に取り組みました。（45ページ）

（4）林産物の持続的かつ計画的な供給

- 機能類型区分に応じた適切な施業の下、木材の持続的かつ計画的な供給に努め、国有林材の需要者への直送などに取り組みました。（75ページ）
- 国産材の安定供給体制の構築のため、民有林と連携した供給による地域の川上から川下までの連携強化や、地域の需要が大きく変動した際の木材の供給調整機能の発揮を推進しました。（81ページ）

（5）効率的な事業の実施

- 伐採・造林等の事業の民間委託や情報システムの活用等により、効率的な事業運営に努めました。（95、97ページ）
- 収穫量の計画的な確保やコスト縮減等に取り組み、92億円の債務返済を行いました。（99ページ）

（6）東日本大震災からの復旧・復興への貢献

- 被災した海岸防災林の再生を進めるとともに、森林における除染に関する技術開発等のための実証事業等に取り組みました。（107ページ）



おび
飫肥林業を代表する疎植林の景観「三ツ岩林木遺伝資源保存林」

(平成27年度「林業遺産」選定) (九州森林管理局)

1 国有林野の管理経営に関する基本方針に
基づく管理経営の推進

1 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進

(1) 公益重視の管理経営の一層の推進

① 重視すべき機能に応じた管理経営の推進

ア 国有林野の機能類型区分

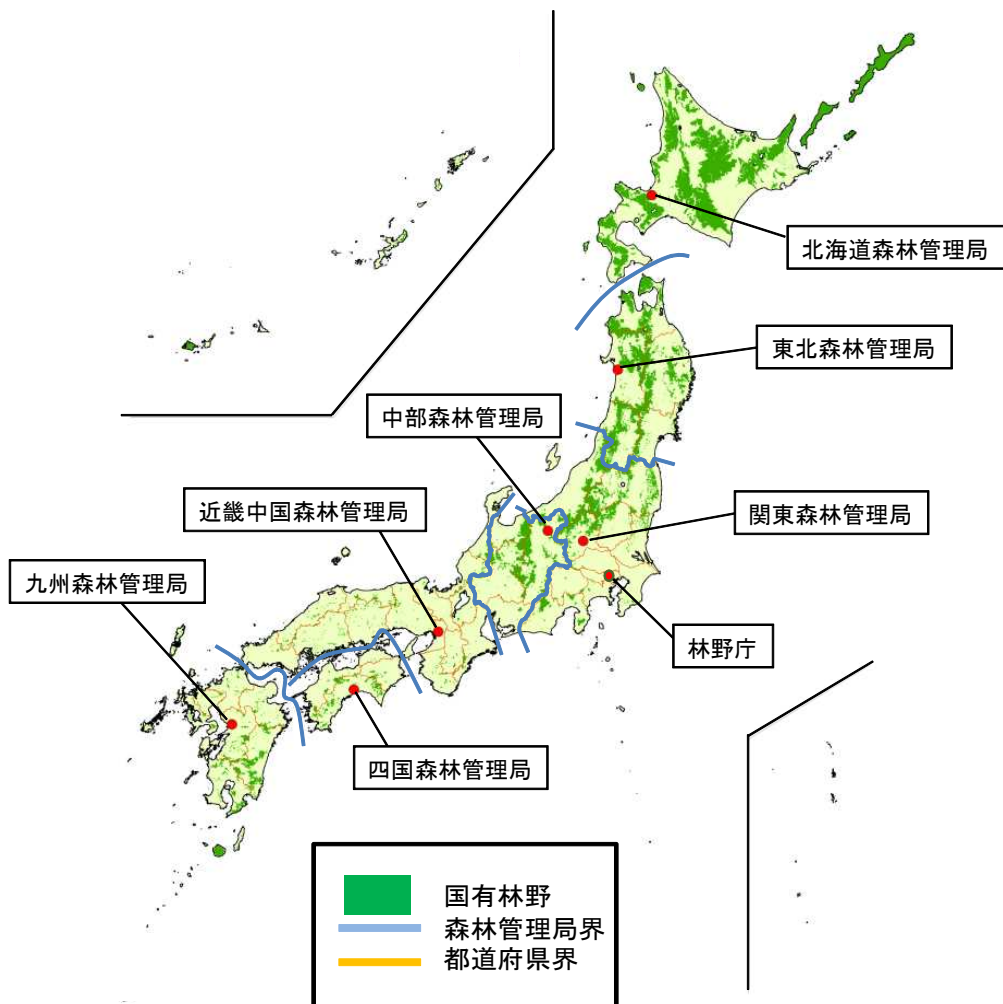
国有林野は、奥地脊^{せきりょう}梁山地や水源地域に広く分布しており、地域特有の景観や豊かな生態系を有する森林も多く、国土の保全、水源の涵養^{かん}、自然環境の保全等の公益的機能の発揮に大きな役割を果たしています。

また、近年では、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、森林環境教育等の面での期待が高まるなど、森林に対する国民の期待や要請は更に多様化しています。

林野庁では、公益重視の管理経営の一層の推進を図るため、国有林野を「山地災害防止タイプ」、「自然維持タイプ」、「森林空間利用タイプ」、「快適環境形成タイプ」、「水源涵養^{かん}タイプ」の5タイプに区分し、いわゆる公益林として適切かつ効率的に管理経営しています。

あわせて、木材等生産機能については、これらの区分に応じた適切な施業の結果として得られる木材を計画的に供給することにより発揮しています。

図一 1 国有林野の分布



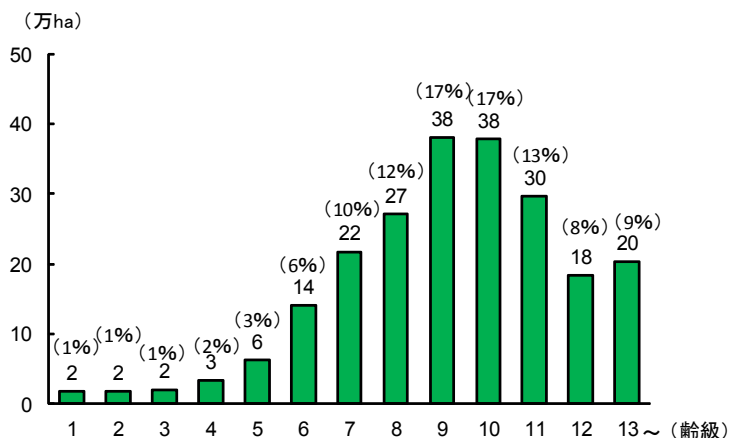
表一 1 国有林野の森林資源の現況

(単位：面積万ha、蓄積百万m³、国有林率%)

森林管理局		合 計				(参考) 国有林率
			人工林	天然林	その他	
国 有 林 野 の 面 積	北 海 道	307	65	217	25	55.2
	東 北	165	54	100	11	44.4
	関 東	118	34	70	15	29.4
	中 部	65	17	36	12	27.6
	近 畿 中 国	31	13	16	2	6.8
	四 国	18	12	6	1	13.8
	九 州	53	27	24	2	19.5
	合 計	758	222	468	68	30.6
国有林野の蓄積		1,133	449	684	1	23.5

- 注： 1 国有林野の面積及び蓄積は、国有林野管理経営規程第12条第1項に基づく計画対象森林の平成28年4月1日現在の数値である。
 2 国有林率は、平成24年3月31日現在の森林法第2条第1項に規定する森林に占める森林法第2条第3項に規定する国有林の割合である。
 3 計の不一致は、四捨五入による。

図一 2 国有林野における人工林の齢級構成



- 注： 1 国有林野管理経営規程第12条第1項に基づく計画対象森林の平成28年4月1日現在の数値である。
 2 齢級とは、森林の林齢を5年の幅でくくった単位。人工林は、苗木を植栽した年を1年生とし、1～5年生を「1齢級」、6～10年生を「2齢級」と数える。

表－２ 国有林野の機能類型区分ごとの目指すべき森林の姿

機能類型区分 (国有林野面積758万ha)	機能類型区分の考え方	管理経営の考え方
山地災害防止タイプ 145万ha (19%)	山地災害防止及び土壌保全機能の発揮を第一とすべき森林	根や表土の保全、下層植生の発達した森林の維持
自然維持タイプ 166万ha (22%)	原生的な森林生態系や希少な生物の生育・生息する森林など、属地的な生物多様性保全機能の発揮を第一とすべき森林	良好な自然環境を保持する森林、希少な生物の生育・生息に適した森林の維持
森林空間利用タイプ 54万ha (7%)	保健、レクリエーション、文化機能の発揮を第一とすべき森林	保健・文化・教育的利用の形態に応じた多様な森林の維持・造成
快適環境形成タイプ 0.2万ha (0%)	快適な環境の形成の機能の発揮を第一とすべき森林	汚染物質の高い吸着能力、抵抗性がある樹種から構成される森林の維持
水源涵養 ^{かん} タイプ 393万ha (52%)	水源の涵養 ^{かん} の機能の発揮を第一とすべき森林	人工林の間伐や伐期の長期化、広葉樹の導入による育成複層林への誘導等を推進し、森林資源の有効活用にも配慮

注：1 面積は、国有林野管理経営規程第12条第1項に基づく計画対象森林の平成28年4月1日現在の数値である。

2 機能類型区分外（約9千ha）は、水源涵養^{かん}タイプに含む。

3 木材等生産機能は、区分に応じた適切な施業の結果得られる木材を、安定供給体制の整備等の施策の推進に寄与するよう計画的に供給することにより発揮。

イ 機能類型区分に応じた森林施業等の実施

国有林野事業では、公益重視の管理経営の一層の推進を図るため、5つの機能類型区分に基づき、流域の自然的特性等を踏まえつつ、森林施業等を実施しています。

山地災害防止タイプの森林では、土砂崩れ、土砂の流出等の山地災害や、飛砂、潮害等の気象災害を防ぐため、間伐等の施業を行いました。

自然維持タイプの森林では、特に原生的な森林生態系や希少な生物が生育・生息し、厳格な保護・管理が必要な森林を保護林として設定するなど、森林生態系の保全等の取組を進めました。(61ページ参照)

森林空間利用タイプの森林では、国民に森林浴や野外スポーツ等を通じて森林との触れ合いを体験していただく「レクリエーションの森」等の活用を進めました。(87ページ参照)

快適環境形成タイプの森林では、気象害や騒音、粉塵等から地域の快適な生活環境を保全するため、植栽や間伐等の施業を行いました。

水源涵養^{かん}タイプの森林では、渇水や洪水の緩和等を目的として、長い周期で伐採や植林を繰り返す長伐期施業や育成複層林へ導くための施業、針広混交林^{*}化等を行いました。

事例 水源涵養機能の発揮に向けた複層林化の取組

北海道の胆振幌別川上流部に位置する熊の沢地区は、登別市の水源として重要な役割を果たしています。

後志森林管理署では、水源涵養機能をより高度に発揮させるため、単層林から複層林への誘導を積極的に行っており、熊の沢国有林では、75年生程度の人工林を林齢の異なる複数段の林分へ誘導するため、帯状の複層伐^{*}と再造林を行っています。

引き続き、複層林として着実な整備に取り組み、水源涵養機能が長期的かつ高度に発揮される森林づくりを進めることとしています。

(北海道森林管理局 後志森林管理署)



場所：北海道登別市 熊の沢国有林

説明：写真は、帯状の伐採及び再造林後の様子（左）、植栽15年後の様子（右）です。

② 路網の整備

森林の適切な整備や保全、林産物の供給等を効率的に行うため、投資効率や景観等にも十分配慮しながら、林道（林業専用道*を含む。以下同じ。）及び森林作業道*を適切に組み合わせた路網整備を進めています。

基幹的な役割を果たす林道については、平成27年度末で13,227路線、総延長45,402kmとなりました。

こうした路網の整備に当たっては、地形に沿った路線線形とすることにより切土・盛土等の土工量や構造物の設置数を必要最小限に抑えるほか、現地で発生する木材や土石を土木資材として活用することにより、コスト縮減等に努めています。また、橋梁等の長寿命化を図るため、施設ごとに点検・診断や補修・更新等に関する計画の策定を進めています。

低コストの路網整備の取組については、技術者を育成するための研修や民有林と連携した現地検討会の実施など、民有林への普及にも取り組んでいます。

さらに、国有林野と民有林野が近接する地域では、民有林林道等の開設計画と調整を図り、国有林と民有林が一体となった計画的かつ効果的な路網の整備に努めています。

事例 低コスト路網の作設技術向上に向けた現地検討会

関東森林管理局では、地域の条件に応じた路網作設に携わる技術者の育成及び路網作設技術の普及に取り組んでおり、平成27年度は、路網と高性能林業機械を組み合わせた効率的な作業システム導入のための林業専用道作設について現地検討会を開催しました。

検討会においては、署の担当者、県、施工を行う工事業者、路網を使用する林業事業体等の関係者約100名が参加し、現地の路網作設における設計・施工上の留意点や改良点等を検証し、意見交換を行いました。

(関東森林管理局 利根沼田森林管理署ほか)



場 所：群馬県沼田市 ぬまたし 根利山 ねりやま 国有林ほか
説 明：写真は、林業専用道の規格（左）や横断排水施設の設置位置等（右）について確認する様子です。

③ 治山事業の実施

国有林野は、奥地脊^{せきりょう}梁^{かん}山地や水源地域に広く分布し、国土保全や水源涵養^{かん}の上で重要な森林が多く存在しています。我が国では、水源の涵養、山地災害の防止等のため必要な森林を保安林^{*}に指定しており、国有林野の90%に当たる685万haが保安林に指定されています。

林野庁では、安全で安心できる暮らしを確保するため、治山事業による荒廃地の整備、東日本大震災や大規模災害からの復旧、保安林の機能の維持・向上に向けた森林整備等を計画的に進めています。

具体的には、国有林野内の荒廃地の復旧整備等を行う「国有林直轄治山事業」を実施しています。また、民有林野内の大規模な山腹崩壊等で復旧工事に高度な技術が必要な箇所についても、都道府県からの要請を受け、「民有林直轄治山事業」と「直轄地すべり防止事業」を行うとともに、災害発生時には必要に応じて速やかに森林管理局等の職員を都道府県等に派遣し、民有林野の被害調査を行うなど、早期復旧に向けた支援を行っています。

また、国有林・民有林間の事業調整及び情報共有等を図りつつ、国有林野と民有林野が近接する地域においては、流域保全の観点から一体的な全体計画を作成するなど、双方が連携して効果的・効率的に治山事業の実施に取り組んでいます。

さらに、治山施設の長寿命化を図るため、点検・診断や補修・更新等に関する計画の策定を進めています。

表－3 保安林の現況

(単位：万ha、%)

保安林の種類	総面積	うち国有林野
水源かん養	919	565(62)
土砂流出防備	258	107(41)
土砂崩壊防備	6	2(32)
その他の保安林	109	47(44)
合計 [延面積]	1,292	721(56)
[実面積]	1,217	685(56)

注：1 平成27年度末現在の数値である。

2 国有林野の面積には、官行造林地を含まない。

3 () 書は、総面積に占める国有林野面積の割合 (%) である。

4 「その他の保安林」は、飛砂防備、防風、水害防備、潮害防備、干害防備、防雪、防霧、なだれ防止、落石防止、防火、魚つき、航行目標、保健及び風致である。

5 計の不一致は、四捨五入による。

事例 関係機関と連携した迅速な被害調査

平成27年9月、関東・東北地方では、台風18号による豪雨の影響により各地で山地災害が発生しました。

東北森林管理局及び関東森林管理局では、国有林野及び民有林野において早期に被害状況を把握するため、宮城県、福島県及び栃木県と連携しヘリコプターによる上空からの合同調査を行いました。また、日光市中三依地区などにおいては、県・市と合同で現地調査を行うなど、民有林への支援を積極的に実施しました。

(東北森林管理局、関東森林管理局)



場 所：栃木県日光市 にっこうし 芹沢国有林ほか せりざわ

説 明：写真は、宮城県内のヘリコプターによる被害調査（左上）、栃木県日光市内の上空から見た被害の様子（右）と現地調査の様子（左下）です。

事例 関係機関と連携した被災箇所の復旧

平成26年8月、広島市安佐北区、安佐南区及び西区において集中豪雨により山腹崩壊や土石流が発生し、下流域に甚大な被害を与えました。広島森林管理署では、県や国土交通省と連携して一体的な施設整備計画を作成し、人家等の保全対象に近接している箇所における土石流対策型治山ダムの施工など復旧対策を進めています。

平成27年度は、地域住民への説明を行った上で、溪間工16基、山腹工1.52haを施工し、被災地域の早期復旧に努めました。

(近畿中国森林管理局 広島森林管理署)



場 所：広島市 ひろしまし 高松山国有林 たかまつやま

説 明：写真は、高松山国有林の被災状況（左上）と、土石流対策型治山ダムによる復旧工事の様子（右上、右下）です。

④ 地球温暖化対策の推進

地球温暖化防止に向けた「気候変動に関する国際連合枠組条約」の下、我が国では平成32年度における自主的温室効果ガス削減目標を、平成17年度総排出量比3.8%減と設定しています。また、森林吸収源対策の目標である2.8%以上の森林吸収量を着実に確保するため、平成25年度から32年度までの間に、年平均52万haの間伐等の実施を目標として積極的な森林整備に取り組むこととしています。

国有林野事業においても、間伐等の森林整備や積極的な木材利用、国民参加の森林づくりとともに、将来にわたる吸収作用を保全・確保するため、人工林資源の成熟に伴う主伐とその後の適正な再造林に率先して取り組むこととしています。

具体的には、間伐等の森林整備や、保安林の適切な保全管理（15ページ参照）等を行っており、平成27年度には、国有林野事業で約11.2万ha（対前年度比89%）の間伐を実施しました。

間伐材等の有効利用は、森林整備の推進や炭素の貯蔵にも貢献することから、庁舎や治山事業等の森林土木工事における間伐材の利用等にも取り組んでいます。

また、森林吸収源対策に対して国民の理解と協力が頂けるよう、NPOや企業等による森林づくり（45ページ、49ページ参照）や、双方向の情報受発信（37ページ参照）、森林環境教育（41ページ参照）等を進めています。

表－４ 更新※、保育※事業の実施状況

区 分		平成27年度	(参考)平成26年度
更新 (ha)	人工造林※	5,745	3,665
	天然更新※	2,768	4,224
保育 (ha)	下刈※	58,468	61,010
	つる切※、除伐※	15,102	18,989

注：分収造林（49ページ参照）における実績を含む。

表－５ 炭素の貯蔵に資する木材・木製品の使用状況（単位：m³）

区 分	平成27年度	(参考)平成26年度
林道事業	6,687	9,013
治山事業	89,688	52,725
計	96,375	61,738

参考：平成27年度に使用した木材・木製品には、約14.7千トンの炭素（約53.8千トンの二酸化炭素：全てスギを使用したと仮定）が蓄えられています。

事例 地球温暖化防止に向けた健全な森林の整備の推進

各森林管理局では、森林吸収源対策を着実に推進するため、効率的な間伐等の森林整備を推進しています。

九州森林管理局では、路網と高性能林業機械[※]を組み合わせた作業システムによる列状間伐に取り組むとともに、急傾斜地では、タワーヤーダ[※]等による架線系を主体とする作業システムを導入するなど、林況に応じた、低コストで効率的な間伐の実施と、間伐材の積極的な搬出・活用に努めています。

(九州森林管理局)



場 所：鹿児島県阿久根市 田代鹿倉国有林
あくねし たしろかくら
説 明：写真は、列状間伐実施5年後の林分です。

事例 治山事業等における木材利用の推進

各森林管理局では、地球温暖化の防止や資源循環型社会の形成などに資するため、治山事業や林道事業等における木材利用を推進しています。

広島北部森林管理署では、森林浴やハイキングなどで親しまれている釜ヶ峰山国有林内の治山工事において、周辺景観との調和を図るため間伐材111m³と石材を使用し、木材を井桁に組み合わせた校倉式の谷止工を施工し、公共土木分野における木材の利用に率先して取り組みました。

(近畿中国森林管理局 広島北部森林管理署)



場 所：広島県庄原市 しょうげらし 釜ヶ峰山国有林 かまがみねやま
説 明：写真は、間伐材を使用した校倉式谷止工の全景（左）と、施工の様子（右）です。

⑤ 生物多様性の保全

国有林野は、奥地^{せきりょう}脊梁山^{せきりょう}地や水源地域を中心に全国各地に所在し、多様な植生を有するなど、我が国全体の生態系ネットワークの根幹として、生物多様性の保全を図る上で極めて重要な位置を占めています。

このため、原生的な森林生態系において「保護林」や「保護林」を中心にネットワークを形成する「緑の回廊」を設定（61ページ、67ページ参照）し、モニタリングとその結果を踏まえた保全・管理と柔軟な区域等の見直しを推進しています。また、溪流等と一体となった森林の連続性の確保による森林生態系ネットワークの形成に努め、これらを通じて、生物多様性の保全と持続可能な利用の推進に積極的に取り組んでいます。

さらに、地域やNPO、ボランティアの方々等と連携し、希少種の保護や植生の復元、シカ被害対策等に取り組んでいます。

森林生態系保全センターや森林ふれあい推進センターでは、生物多様性の保全や自然再生等に取り組む地域の方々等と連携して、国有林野の生物多様性について現地調査等を実施し、そのデータに基づいた植生復元活動等を実施しています。また、それぞれの地域や森林の特色を活かした生物多様性の保全にも効果的な森林管理をモデル的に行うため、地域の方々等と協働・連携して森林の整備・保全活動を行うモデルプロジェクトに取り組んでいます。

事例 生物多様性の保全と木材生産の両立に向けたモデル森林での取組

関東森林管理局では、生物多様性の指標となるオオタカの生息環境の維持・向上を図りつつ、木材の持続的な生産を行う先駆的な人工林施業の確立を目指すモデル森林を平成22年に設定しています。モデル森林では、オオタカが営巣木として利用できる高齢木が常時存在するよう長伐期施業を行うとともに、狩り場を確保するため小面積の皆伐を分散的に実施するなど計画的な森林整備を実施してきました。

平成27年度には、オオタカの繁殖状況などのモニタリングや行動圏解析、列状間伐実施箇所における鳥類出現調査などを行いました。調査の結果、オオタカの狩り場として望ましい空間の造成等が更に必要なことが確認されました。

(関東森林管理局)



場 所：群馬県安中市 あんなかし 増田山外国有林 ますだやまほか
説 明：写真は、オオタカモデル森林（右上）、スギの高齢木に営巣したオオタカの雛の様子（左）、発信器装着の様子（右下）です。

(2) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献

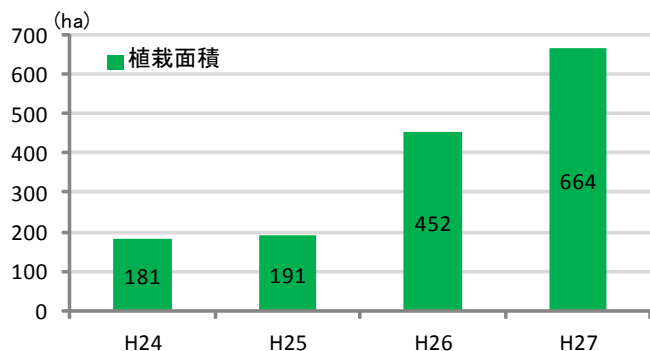
国有林野の管理経営に当たっては、我が国の森林・林業の再生に貢献するため、民有林関係者等と川上から川下までの一体的な連携を図りつつ、国有林の組織・技術力・資源を活用し、民有林経営への支援等に積極的に取り組んでいます。

① 低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及

国有林野事業では、事業発注を通じた施策の推進や、全国での多数の事業実績の統一的な分析等が可能であることから、その特性を活かし、路網と高性能林業機械を組み合わせた効率的な作業システムによる間伐や、コンテナ苗を活用し伐採から造林までを一体的に行う「一貫作業システム」、複数年契約による事業発注等、低コストで効率的な作業システムの実証を推進しています。

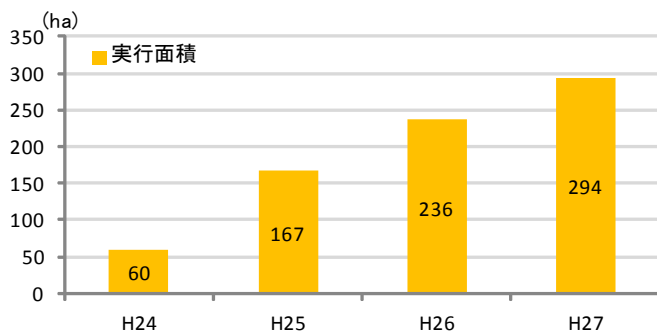
また、これらの取組について、各地での事業展開を図りつつ、現地検討会等を開催し、地域の林業関係者との情報交換等を行うなど、民有林における普及・定着に努めています。

図－3 国有林野におけるコンテナ苗等の植栽実績



注：セラミック苗を含む。

図－4 国有林野における伐採と造林の一貫作業の実施状況



表－6 国有林野事業の現場を活用した現地検討会等の実施状況

区 分	実施状況
実施回数	305回
延べ参加人数	9,933人
うち民有林関係者	5,710人

注：1 平成27年度に、森林管理局や森林管理署等が主催した、作業システム、低コスト造林等をテーマとした現地検討会等の実施状況。

2 民有林関係者とは、国有林野事業職員以外で、地方公共団体や林業事業者の職員等。

事例 コンテナ苗を活用した一貫作業による低コスト化の実証・普及

関東森林管理局では、再造林に要する作業の効率化やコスト削減に向けて、コンテナ苗を活用した「一貫作業システム」の実証に取り組んでいます。

茨城森林管理署では、平成25年度から平成27年度にかけて、「一貫作業システム」の作業工程の調査やコスト評価、地域におけるコンテナ苗の植栽条件及び生長分析の調査等を行いました。この結果、従来の人力による地拵ごしらえ^{*}や苗木の運搬より、機械を用いた「一貫作業システム」の方が作業効率が高いことや、当該地においてもコンテナ苗は植栽可能な時期の幅が広いことなどが確認されました。これらの成果を反映させた一貫作業システムに関するマニュアルの作成などにより、技術の普及に取り組みました。

(関東森林管理局 茨城森林管理署)



場 所：茨城県東茨城郡城里町 梅香沢国有林
説 明：写真は、現地検討会において、特殊なアタッチメントを装着した重機で地拵ごしらえを行う様子（左）と、フォワーダで苗を運搬する様子（右）です。

事例 既設作業道を活用した低コスト化への取組と普及

九州森林管理局では、地域の特性に応じた低コストで効率的な作業システムの検証に取り組み、その普及に努めています。

都城支署では、植栽後2回目の間伐において、事業を受注した林業事業者に対し、既設作業道の積極的な活用と、高性能林業機械の稼働率の向上及び人員配置の改善を促すことにより、生産効率の向上や生産コストの低減を図りました。この取組を林野庁において平成27年度国有林間伐推進コンクールで表彰し、低コスト化への取組の普及に貢献しました。

(九州森林管理局 都城支署)



場 所：宮崎県こぼやしし小林市 すのうら 巢之浦国有林
場 説 明：写真は、ハーベスタで大径木を伐採する様子（右）、フォワーダに材を積み込む様子（左）です。

② 林業事業体の育成

林業事業体の創意工夫を促進し、施業提案や集約化の能力向上等を支援するため、国有林野事業の発注においては、総合評価落札方式や「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく複数年契約（3か年）、事業成績評定制度の活用等に取り組んでいます。また、作業システムや路網の作設に関する現地検討会の開催等により、林業事業体の育成を推進しています。

さらに、林業事業体の経営の安定化に資するよう、市町村単位で今後5年間の国有林の伐採量を公表するとともに、都道府県や民有林関係者と連携した森林整備や素材生産の発注情報の公開を各地域で試行するなど、効果的な情報発信の取組を進めています。

表－7 複数年契約による事業実施状況

	契約件数	内 容	契約面積 (ha)	集材材積 (m ³)
平成24年度	6	間伐 (3か年)	1,403	50,734
平成25年度	8		1,620	77,748
平成26年度	11		2,384	111,070
平成27年度	16		2,869	140,010

事例 林業事業体の生産性向上に向けた取組

中部森林管理局では、林業事業体の創意工夫による先駆的な作業システムや手法への取組を促進することにより、林業事業体の木材生産能力の向上を目指しています。

平成27年度は、林業事業体及び民有林関係者と「生産性向上実現プログラム」を立ち上げ、署ごとにモデル事業地を設定しました。モデル事業地では、発注の特記仕様書を通じて、林業事業体に対し、生産性の目標値の設定、生産性を把握する上で重要となる作業日報の作成と分析、それによる作業システムの改善といったPDCAサイクルによる事業実行を促しました。また、現地検討会の開催や、専門家からの技術指導の機会を提供すること、実際に生産性の向上を実現した林業事業体の経験を結果発表会において情報共有すること等を通じて、林業事業体の育成に努めました。

(中部森林管理局)



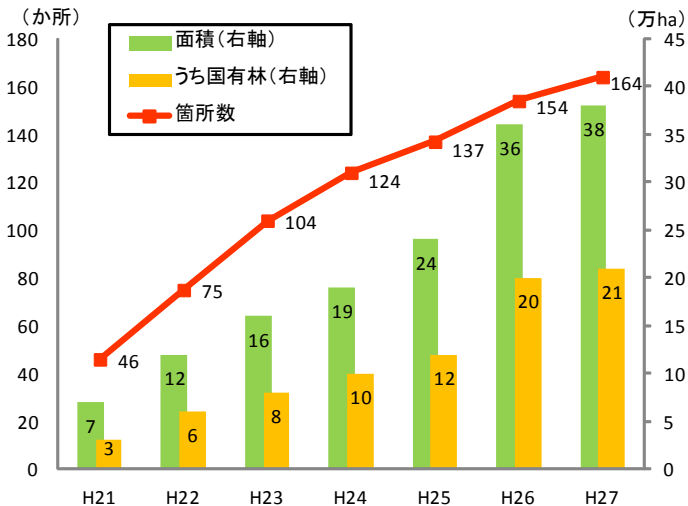
場 所：岐阜県高山市 たかやまし 阿多粕国有林ほか あたがす
説 明：写真は、モデル事業地における現地検討会の様子（左）と、結果発表会の様子（右）です。

③ 民有林と連携した施業の推進

地域における施業集約化の取組を支援するため、国有林野と民有林野が近接している地域においては、間伐等の森林施業を連携して行うことなどを目的とした「森林共同施業団地」の設定を推進しています。

平成27年度末現在、全国で164か所に団地を設定しており、国有林と民有林が連携した事業計画の策定に取り組むとともに、国有林野と民有林野を接続する効率的な路網の整備や、連携した木材の供給等、施業集約に向けた取組を広げています。

図－5 森林共同施業団地の現況



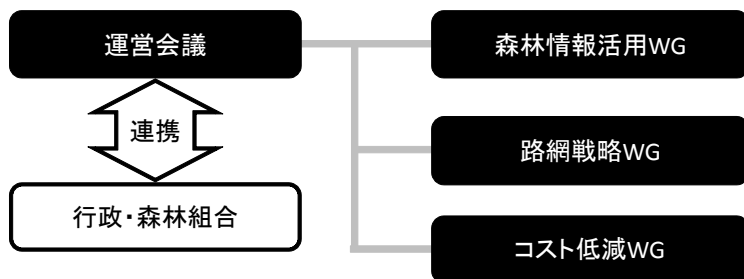
注：各年度末現在の数値である。

事例 地域林業の成長産業化に向けた全体構想の策定

九州森林管理局では、熊本県五木地域の「森林共同施業団地」をモデル地域に設定し、施業団地の協定者をはじめ、産業界、学識経験者、行政機関、森林組合等、地域の関係者との連携により、五木地域の林業の成長産業化に向けた全体構想（マスタープラン）を策定しました。

今後は、全体構想に基づき、①森林情報の一層の共有・活用の推進、②適切な森林整備及び林業の生産性向上に必要な路網整備の戦略的展開、③コストの低減と収益の確保などの課題について、3つのワーキンググループを立ち上げ、具体的な取組を行うこととしています。

(九州森林管理局 熊本南部森林管理署)



場 所：熊本県球磨郡五木村
説 明：図は、五木地域森林共同施業団地の運営体制の概要、写真は、全体構想策定に向け関係者で該当するエリアの状況を確認している様子です。

④ 森林・林業技術者等の育成

森林・林業の再生を担う人材として、国有林野事業では、専門的かつ高度な知識・技術と現場経験をもち、地域において指導的な役割を果たす森林総合監理士（フォレスター）等の系統的な育成に取り組み、地域の林業関係者の連携促進や「市町村森林整備計画^{*}」の策定とその達成に向けた支援等を行っています。

また、事業の発注や研修フィールドの提供、森林管理署等と都道府県の森林総合監理士等の連携による「技術的援助等チーム」の設置等を通じた民有林の人材育成支援に取り組むとともに、森林・林業関係の大学や高等学校、林業従事者等の育成機関において、森林・林業に関する技術指導などに取り組みました。

事例 林業大学校における人材育成の取組への支援

秋田森林管理署では、秋田県と東北森林管理局が締結している「秋田を元気にする緑の覚書」に基づき、地域の林業大学校における人材育成の取組を支援しています。

平成27年度は、若い林業技術者の育成のための「秋田県林業トップランナー養成研修」へのフィールド提供や講師派遣の要請を受け、「国有林野の管理経営」の講義をはじめ、間伐作業現場の見学や造材の実践指導、溪畔林や複層林試験地の見学を行うなど、延べ36名の研修生の育成を支援しました。

(東北森林管理局 秋田森林管理署)



場 所：秋田県秋田市 あきたし 岩見山国有林 いわみやま
説 明：写真は、職員が採材について説明している様子（右）、現地研修において研修生が造材を実践している様子（左）です。

⑤ 林業の低コスト化等に向けた技術開発

国有林野事業では、森林の公益的機能の発揮に対する国民の要請に対応しつつ、民有林経営への普及を念頭に置いた林業の低コスト化等に向けた技術開発に、産官学連携の下で取り組んでいます。

また、多様でまとまりのあるフィールドを持ち、自らが事業発注者であるという国有林野事業の特性を活かし、実用段階に到達した先駆的な技術や手法について、地域の状況に応じて事業レベルでの試行に取り組んでいます。

事例 造林コスト低減に向けた低密度植栽検証の取組

九州森林管理局では、造林コストの低減に向けて、造林時の面積当たりの植栽本数を従来に比べて減らす低密度植栽についての検証を行っています。

1,500本/haの低密度植栽後、10年を経過したスギ及びヒノキの生長状況を調査した結果、従来密度で植栽したものと同程度の生長が確認され、平成27年度は、これらの成果をとりまとめ、学会や研究報告会での報告を行いました。今後は、形質や蓄積量について継続した調査・検証を行っていくこととしています。

(九州森林管理局 森林技術・支援センター)



場 所：宮崎県こゆぐん児湯郡きじょうちよう木城町 はまぐち浜口国有林ほか

説 明：写真は、低密度で植栽された造林木の植栽間隔を示した様子（左）と、低密度で植栽されたスギの植栽後10年目の様子（右）です。

(3) 国民の^{もり}森林としての管理経営

① 双方向の情報受発信

森林管理局等では、開かれた「国民の^{もり}森林」としての管理経営や国民視点に立った行政を一層推進するため、国有林野事業の実施に係る情報の発信や森林環境教育の活動支援等を通じて、森林・林業に関するサービスを提供しています。また、国有林野の管理経営の指針や主要事業量を定めた「地域管理経営計画^{*}」の策定等に当たり、計画案についてパブリックコメント制度を活用するとともに、計画案の作成前の段階から広く国民の意見を集めるなど、双方向の情報受発信による対話型の取組を進めています。

さらに、「国有林モニター^{*}」制度により、地域の方々に国有林野事業を知っていただくほか、民有林やNPO等ボランティア団体との連携等を通じて、管理経営に対する様々な意見を直接伺うよう努めています。

このほか、ホームページの内容の充実等に努めるとともに、森林管理局の新たな取組や年間の業務予定等を公表するなど、国民への情報発信に積極的に取り組んでいます。

林野庁ホームページアドレス:「<http://www.rinya.maff.go.jp/>」

^{*}各森林管理局等のホームページアドレスは121、122ページに掲載しています。

事例 国有林モニターを対象とした現地見学会の開催

各森林管理局では、国有林野事業について国民の幅広い理解を促進するとともに、国民の意見を国有林野の管理経営に役立てるため、国有林モニター制度を設けています。

四国森林管理局では、毎年度、国有林モニター勉強会を2回開催しており、平成27年度は、高性能林業機械等による間伐作業の見学や、「木の文化を支える森」での取組や公共建築物の木造化の取組を紹介するなど、国有林野事業や森林・林業施策への理解促進に努めました。

参加者からは、国有林野事業について子供の頃から知る機会が必要であることや、情報発信について更に工夫すべきなどの意見が出されました。

(四国森林管理局)



場 所：高知県高岡郡四万十町 たかおかくんしまんとちよう 大怒田山国有林 おおぬたやま ほか
場 説 明：写真は、間伐事業箇所での高性能林業機械見学の様子（左）、「木の文化を支える森」である「祖谷のかずら橋・架け替え資材確保の森」の取組を紹介する様子（右上）、地元材を利用した町役場見学の様子（右下）です。

事例 地域管理経営計画の策定等に向けた地区懇談会の実施

中部森林管理局では、平成28年度に地域管理経営計画を策定する地域において、計画を地域の実情や住民からの要望を一層活かした内容とするため、計画案の作成に先立ち地区懇談会を開催し、住民を含む地域関係者との意見交換を行いました。

懇談会では、災害対応の実施箇所やシカの囲いわなの設置箇所など各地域の実情に沿った現地の取組について説明するとともに、地域の森林・林業に詳しい学識経験者を招き、現状への理解を深めた上で地域関係者との意見交換が行えるよう努めました。参加者から出された様々な意見・要望は、計画案の作成や業務に活かすこととしています。

(中部森林管理局)



場 所：長野県きそぐん木曾郡上松町 おがわいり小川入国有林ほか
説 明：写真は、現地において高齢級人工林について説明する様子（左上）とシカの囲いわなについて説明する様子（右）、地域関係者との意見交換の様子（左下）です。

事例 「綾の照葉樹林プロジェクト」10周年フォーラムの開催

九州森林管理局では、平成17年に綾町や地元のNPO等と「綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画推進協定」を締結し、住民参加型の森林づくりに取り組んでいます。これまでに、保護林や緑の回廊を設定し保護・管理体制を強化するとともに、県有林等を含む約500haの森林において照葉樹林の復元のための施業を実施したほか、照葉樹林と地域について学ぶ住民向けの環境教育講座も開催しています。

10周年となる平成27年度は、綾町において記念フォーラムを実施しました。フォーラムでの町民との意見交換においては、「この10年のプロジェクトを通して町民が綾の良さに気づくことができた」などの意見があり、プロジェクトを地域に根ざした活動として推進していく上で貴重な機会となりました。

(九州森林管理局 宮崎森林管理署)



場 所：宮崎県東諸県郡綾町
ひがししろかたぐんあやちょう
説 明：図は、これまでの取組をまとめた記念誌、写真は、綾町において地域住民を対象に開催した10周年記念フォーラムの様子です。

② 森林環境教育の推進

森林管理局や森林管理署等では、森林環境教育の実践の場として国有林野が利用されるよう、プログラムの整備やフィールドの提供等に積極的に取り組んでいます。

この一環として、学校等と森林管理署等が協定を結び、国有林野の豊かな森林環境を子どもたちに提供し、様々な自然体験を進める「遊々の森^{ゆうゆう}」を設定しています。平成27年度末現在、165か所で協定を締結しており、森林教室や体験林業等の様々な活動が行われています。また、プログラムの提供や技術指導等を通じて、森林環境教育に取り組む教育関係者の活動を支援しています。

このような身近な森林を活用した森林環境教育の活動を広げていくことを目的として、NPO等と連携して「学校の森・子どもサミット」を開催しています。

このほか、国民が森林や林業、国有林野事業への理解を深められるよう、様々な主体と連携して、植樹祭や育樹祭、森林教室等を開催しています。

表－８ 教育関係機関等との連携による森林環境教育の取組状況
(平成27年度)

連携機関	回数(回)	参加者数(人)	主な取組内容
保育園 幼稚園	50	4,854	親子を対象とした森林教室、木工教室、自然観察会等の開催や植樹等を実施
小学校	620	51,540	森林教室、木工教室、自然観察会等の開催や植樹等を実施
中学校	207	9,836	森林教室、下刈、間伐等の体験林業や森林調査等の体験等を実施
高校 大学	192	6,691	枝打ち [*] 、間伐等の体験林業や森林管理署等における就業体験等を実施
その他	1,155	50,947	地域の自治体やNPO等と連携して開催した各種イベントの一環として森林教室等を実施
計	1,813	123,868	

注：回数には、複数の機関と連携して実施しているものも含まれるため、各回数の合計と計は一致しない。

事例 「遊々の森」での森林環境教育の実施

北空知支署では、地域の自然に触れ合い、森林・林業について理解を深めてもらうとともに、多様な体験活動を通じた人間形成を目的として、平成15年に地元の2つの小学校と「遊々の森」協定を締結し、職員が講師となって継続的に森林環境教育を実施しています。

平成27年度には、年間を通して遊歩道の散策や学校での森林教室、ネイチャーゲームなどの多様なプログラムを実施し、森林における樹種の違いや森林の機能、森林管理署の業務など様々な内容を学習・体験する機会を提供しました。

(北海道森林管理局 北空知支署)



場 所：北海道雨竜郡幌加内町 うりゆうぐんほろかないちょう 朱鞠内国有林 しゅまりない
説 明：写真は、コンパスを使用した測量体験の様子（左上）と、自然散策で職員が草木について説明する様子（右、左下）です。

事例 「山の日」を通じた国有林野の役割等に関する普及・啓発の取組

九州森林管理局では、一般の方に、森林への親しみを感じ、森林・林業への理解を深めてもらえるよう、イベントの開催や協力を通じた普及・啓発に取り組んでいます。

平成27年度は、平成28年から国民の祝日となる「山の日」（8月11日）の普及・啓発を図るため、大分県で開催された「山の日」制定を記念するイベントに積極的に参画しました。

イベントでは、「レクリエーションの森」など森林と親しむ場を提供する国有林野の役割や、森林を管理経営する国有林野事業の取組を写真やパネルで紹介するとともに、地元材を使った木工教室などを開催しました。こうした取組を通じて、「国有林野の役割や、「山の日」とその趣旨である「山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する。」の普及・啓発に努めました。

(九州森林管理局 大分西部森林管理署ほか)



場 所：大分県くすぐん玖珠郡九重町
場 説 明：写真は、「山の日」イベントでの記念式典の様子（左上）と、木工教室の様子（右、左下）です。

③ 森林の整備・保全等への国民参加

国民に開かれた国有林野の管理経営のため、自ら森林^{もり}づくりに参加したいという国民の要請も踏まえ、フィールド提供や分収林制度^{*}を活用し、NPO、企業、地元関係者等の多様な主体と連携した取組を行っています。

ア NPO等による森林^{もり}づくりや森林保全活動の支援

森林管理署等とボランティア団体等が協定を結び、国有林野を森林^{もり}づくりのフィールドとして提供する「ふれあいの森」や「社会貢献の森」等を設定しています。

植樹や下刈のほか、森林浴、自然観察会、森林教室等の活動を行うことができる「ふれあいの森」は、平成27年度末現在、137か所で協定を締結し、平成27年度は延べ約1万7千人が森林^{もり}づくり活動に参加しました。

森林管理署等では、継続的に森林^{もり}づくり活動に参加していただくため、活動フィールドの提供をはじめ、技術指導や助言、講師の派遣等の支援を行っています。

また、希少種の保護や植生の復元等、生物多様性の保全や自然再生についても、NPO等と連携して取り組んでいます。

イ 木の文化を支える森づくり

歴史的に重要な木造建造物や、各地の祭礼行事、伝統工芸等の次代に引き継ぐべき木の文化を守るため、「木の文化を支える森」を設定し、国民の参加による森林づくり活動を進めており、平成27年度末現在、24か所を設定しています。

「木の文化を支える森」を設定した箇所では、地元自治体等から構成された協議会の下での植樹祭や協議会会員による下刈作業、地域住民等に対する普及啓発等の継続的な取組が行われています。

図－6 全国の「木の文化を支える森」(平成27年度末現在)



事例 「社会貢献の森」における森林整備活動の推進

根釧西部森林管理署では、地元の森林整備ボランティア団体と「社会貢献の森」の協定を締結し、整備を必要とする国有林野において、森林整備や美化活動等のフィールドを提供しています。

平成27年度は、職員の指導の下、トドマツ人工林のつる切、除伐、美化活動を4回にわたって実施し、森林づくり活動参加者の社会貢献、自然環境保全に対する意識を高める機会となりました。

(北海道森林管理局 根釧西部森林管理署)



場 所：北海道川上郡標茶町 釧路国有林
説 明：写真は、「社会貢献の森」における除伐作業の様子（左）と、記念撮影の様子（右）です。

事例 ボランティア等と連携した環境保全活動の取組

三重森林管理署では、原始的な森林生態系が見られる大杉谷森林生態系保護地域において、シカ被害による樹木の枯損や植栽木の消失に伴う林地の崩壊現象等が見られることから、関係行政機関やボランティアと連携し、樹木の保護活動に取り組んでいます。

平成27年度は、一般公募によるボランティアの参加により50本の樹木の樹幹をネットで巻く保護作業が行われ、学習会の実施と合わせて参加者の自然環境保全への理解を深める機会を提供しました。

(近畿中国森林管理局 三重森林管理署)



場 所：たきぐん おおだいちょう おおすぎだに 三重県多気郡大台町 大杉谷国有林

説 明：写真は、樹木を保護するため、ボランティアがネットを巻く様子です。

ウ 分収林制度による森林づくり

国有林野事業では、将来の木材販売による収益を分け合う（分収する）ことを前提に、契約者が木を植えて育てる「分収造林」や、契約者に生育途中の森林の保育や管理等に必要な費用の一部を負担していただき国が育てる「分収育林」を通じて、国民参加の森林づくりを進めています。

これらの分収林制度を利用して、企業等が、社会貢献や社員教育、顧客との触れ合いの場として森林づくりを行う「法人の森林」の設定も行われています。

また、「分収育林」の契約者である「緑のオーナー」に対しては、森林と触れ合う機会の提供等に努めるとともに、契約者の多様な意向に応えるため、契約延長を可能にする運用改善も行っています。

なお、「分収育林」の契約満期に伴う販売については、平成27年度までに1,706か所で実施し、一口（50万円）当たり、平均で31万円の分収額になっています。

表－9 分収林の現況面積

(単位：ha)

区分	平成27年度	(参考)平成26年度
分収造林	115,539	118,540
うち法人の森林	990(311か所)	988(310か所)
分収育林	15,545	16,548
うち法人の森林	1,347(183か所)	1,347(183か所)

事例 「法人の森林」を活用した森林づくり活動

仙台森林管理署では、平成27年度に、県内の自然と緑を豊かにすることを目的に設立した基金を活用して森林づくり活動を行う地元の生活協同組合と、国民の休日「山の日」の制定を記念した分収造林契約を締結し、「法人の森林」を設定しました。

4月には組合員の家族や地元小中学校の児童など約80人が参加したコナラなどの植樹を署職員が指導するなど、地域とともにある「国民参加の森林づくり」活動の取組を進めています。

(東北森林管理局 仙台森林管理署)



場 所：宮城県仙台市 せんだいし 吉成山 よしなりやま 国有林

説 明：写真は、植樹活動の様子（左）と、活動時の集合写真（右）です。



アベマキの巨木林がある「ふれあいの森・釜峰山森林浴公園」において
かまみねさん
森林散策をする子どもたち（近畿中国森林管理局）

2 国有林野の維持及び保存

2 国有林野の維持及び保存

(1) 森林の巡視、病虫害の防除等適切な森林の保全管理

① 森林の巡視及び境界の保全

国有林野事業では、山火事や高山植物の盗採掘、ゴミの不法投棄等を防ぐため、地方公共団体、警察、ボランティア団体、NPOなど地域の様々な関係者と協力・連携しながら国有林野の巡視や清掃活動等を行っています。特に、7月を「『国民の森林』クリーン月間」に設定し、地域の関係者と連携した清掃活動（「国民の森林」クリーン活動）を全国的に実施しています。

また、世界自然遺産*や日本百名山のように、来訪者の集中により植生の荒廃等が懸念される国有林野において、「グリーン・サポート・スタッフ*」（森林保護員）が巡視活動のほか、樹木を損傷しないことやゴミの持ち帰りなどの入林マナーの啓発活動、植生保護のための柵の整備などを行い、貴重な森林生態系の保全管理に取り組んでいます。

さらに、国有林野を適切に管理するため、民有林等との境界の巡視や点検等を計画的に行っています。

事例 グリーン・サポート・スタッフによる森林の保全管理の取組

四国森林管理局管内の日本百名山に選定されている愛媛県石鎚山^{いしづちさん}周辺及び徳島県剣山^{つるぎさん}周辺や、地域の憩いの山^{くいしやま}として親しまれている高知県工石山^{いりこみしや}周辺では、登山者や入込者の集中により植生の荒廃等が懸念されています。

愛媛、徳島及び嶺北森林管理署では、それらの国有林野においてグリーン・サポート・スタッフによる入込者への安全や入林マナーの指導・啓発活動や、登山道の修繕等を行っています。平成27年度は、動植物保護等の看板の修繕や、マナー向上の啓発用チラシの作成と配布等により、貴重な森林生態系の保全管理に努めました。

(四国森林管理局 愛媛森林管理署ほか)



場 所：愛媛県西条市^{さいじょうし} 石鎚山系
説 明：写真は、チラシを用いてマナー向上等の啓発活動を行っている様子（左）と登山道の分岐点でルートを説明している様子（右）です。

② 森林病虫害の防除

松くい虫の被害は、国有林野における病虫害の大半を占めていますが、昭和54年度の149千 m^3 をピークに減少傾向にあり、平成27年度の被害量は、28千 m^3 （対前年度比102%）となりました。

森林管理署等では、被害の拡大を防ぎ、貴重なマツ林を保護するため、地方公共団体や地域住民と連携を取りながら、被害木を伐採して薬剤を散布する伐倒駆除等の被害対策を進めています。

また、近年、カシノナガキクイムシが媒介するナラ菌によりミズナラ等が集团的に枯損する「ナラ枯れ」が、九州地方等で発生しています。平成27年度の国有林野における被害量は、19千 m^3 （対前年度比291%）となりました。

表－１０ 松くい虫被害の状況と対策

区 分		平成27年度	(参考)平成26年度
松くい虫被害量 (千 m^3)		28	27
防 除	特別防除 (ha)	2,418	2,427
	地上散布 (ha)	1,781	1,807
駆 除	伐倒駆除 (千 m^3)	12	19
	特別伐倒駆除 (千 m^3)	11	11

- 注： 1 特別防除とは、空からヘリコプターを利用して薬剤を健康なマツに散布し、カミキリを駆除すること。
 2 地上散布とは、地上から動力噴霧機等を利用して薬剤を健康なマツに散布し、カミキリを駆除すること。
 3 伐倒駆除とは、被害木を伐り倒し、薬剤散布又はくん蒸処理等をして、カミキリの幼虫を駆除すること。
 4 特別伐倒駆除とは、被害木を伐り倒して、破碎又は焼却し、カミキリの幼虫を駆除すること。

事例 地域と連携したマツ林の再生・保全の取組

国の名勝に指定されている「入野松原」^{いりのまつばら}は、樹齢200年以上のマツからなり、地域住民のレクリエーションの場ともなっています。四万十森林管理署では、その再生・保全に向け、薬剤の地上散布及び樹幹注入や伐倒駆除等の松くい虫被害対策を実施するとともに、地方公共団体や地域のNPO等と連携した取組を進めています。

平成27年度は、NPOが主体となり灌木の除去や清掃活動、歩道整備を実施した後、整備された箇所にて地元小学校児童の親子約40名が抵抗性マツの植樹を行いました。

(四国森林管理局 四万十森林管理署)



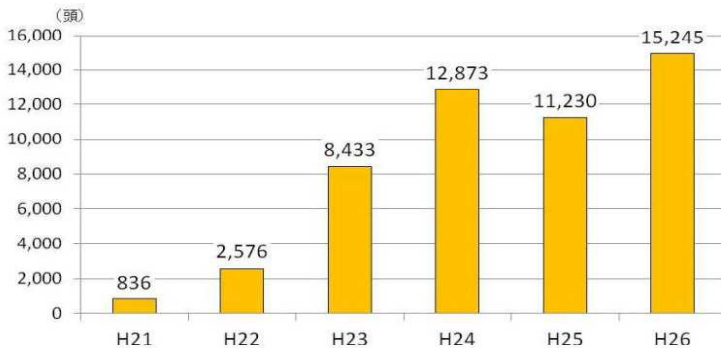
場 所：高知県幡多郡黒潮町 入野東浜国有林 ^{はたぐんくろしおちょう いりのひがしはま}
場 明：写真は、ボランティアによる活動後の集合写真（左上）と、小学生による抵抗性マツ植樹の様子（右）です。

③ 鳥獣被害の防除

近年、シカによる森林植生への食害やクマによる樹木の剥皮等、鳥獣による森林・林業被害が深刻化しており、希少な高山植物など他の生物への脅威にもなっています。

国有林野事業では、シカやクマ等野生鳥獣との共生を可能とする地域づくりに向け、地域の関係行政機関や学識経験者、NPO等と連携し、地域の特性に応じて、生息状況調査に基づいた個体数管理や野生鳥獣の生息環境整備、防護柵設置等の被害防止対策、被害箇所の回復措置等の有効な手段を組み合わせ合わせた対策を総合的に推進しています。また、森林管理署等では、効果的な捕獲技術の実用化や普及活動等にも積極的に取り組むとともに、国有林野への入林事務手続きの簡素化やわなの貸与などの捕獲協力も行っています。

図ー７ 国有林野におけるシカ捕獲頭数



注：国有林野における有害鳥獣捕獲等（一般ハンターによる狩猟は含まない）による捕獲頭数の合計（各年度末現在の値）。

事例 地域課題の解決に向けたシカ被害対策の取組

北海道日高地域では、エゾシカの生息密度が高く、近年、森林や農業等への被害が深刻化しています。

日高南部森林管理署では、地域におけるエゾシカ被害の低減を図るため、林道脇に給餌場所を設定し誘引したシカを車上等から発砲し効率的に捕獲する「誘引狙撃」による捕獲事業を実施し、平成27年度に43頭を捕獲しました。今回の捕獲は、効率的な誘引狙撃手法の検討や技術の向上につながるとともに、捕獲個体の一部は地元の食肉加工所において利用され、地域商品のブランド化にも貢献しました。

(北海道森林管理局 日高南部森林管理署)



場 所：北海道 ひだかぐんしん 日高郡新ひだか町 ちよう 奥高見国有林 おくたかみ

説 明：写真は、誘引のための餌を置く様子（右）と、シカ肉の加工例（左上、左下）です。

事例 市民団体や研究機関と連携したシカ被害対策の取組

箕面^{みのお}国有林のシカ被害対策に当たっては、箕面森林ふれあい推進センター（以下「センター」という。）は捕獲を、京都大阪森林管理事務所と研究機関はモニタリングを、市民団体は植生保護柵の設置を担当するなど、地域の関係機関が連携して対策を実施しています。

平成27年度は、センターでは猟友会への委託による捕獲の実施に加え、新たな取組として、静岡県の研究機関が開発した「首用くくりわな」による捕獲を試行しました。また、市民団体が開催した生物多様性保全研究フォーラムにおいて森林被害と防止対策について報告し、情報の共有に努めました。

（近畿中国森林管理局 箕面森林ふれあい推進センター）



場 所：大阪府箕面市^{みのお} 箕面^{みのお}国有林

説 明：写真は、市民団体が植生保護柵を設置する様子（左）と、猟友会がくくりわなを設置する様子（右）です。

事例 小型囲いわなの普及と活用に向けた取組

四国森林管理局森林技術・支援センターでは、自ら開発した低コストで軽量、組み立てや移動も容易なシカ捕獲用の小型囲いわなについて、説明会やホームページでのPRを行うとともに、更なる捕獲率向上に向け、設置箇所の選定等について検証し、その成果も併せて民有林等への普及や活用支援に取り組んでいます。

平成27年度は、民国連携シカ対策モデル地区において、民有林での活用支援を行うとともに、得られた成果を基に他地域への普及方法を検討しました。

なお、平成27年度末時点の小型囲いわなの導入状況は、96台（国有林82台、民有林14台）となっています。

（四国森林管理局 森林技術・支援センター）



場 所：高知県高岡郡たかおかくんしゅんとちょう四万十町
説 明：写真は、囲いわなを組み立てたまま軽トラックで運搬する様子（左）と、捕獲されたシカの様子（平成26年度撮影）（右）です。

(2) 「保護林」など優れた自然環境を有する森林の維持・保存

① 「保護林」の設定及び保護・管理の推進

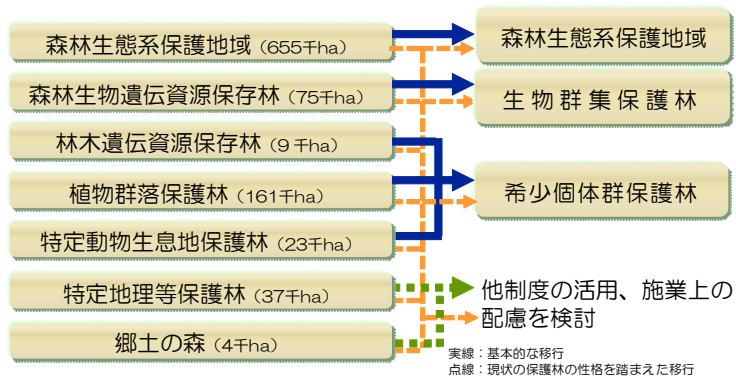
国有林野には、原始的な天然林をはじめとした、生物多様性保全の核となる生態系が多く残されています。国有林野事業では、平成27年4月現在、約96万8千haを「保護林」として設定し、厳格な保護・管理を行っています。国有林野における保護林制度は大正4（1915）年に発足し、平成27（2015）年に創設から100年を迎えました。保護林制度は、我が国における保護地域の先駆けであり、大正から昭和初期にかけて設定された保護林の多くは、後に創設された自然公園や天然記念物にも指定されています。また、保護林の1つである「森林生態系保護地域」は、世界自然遺産の「知床」、「白神山地」、「小笠原諸島」及び「屋久島」の登録に当たり、世界遺産としての価値を将来にわたって維持していくための保護担保措置として認められています。

創設以来、時代に合わせて制度の見直しを行いながら成果を上げてきた保護林制度ですが、近年の生物多様性保全に対する国民の認識の高まりや、学術的な知見の蓄積を踏まえ、平成27年9月にその改正を行いました。具体的には、保護林区分の再編や、自立的復元力を失った森林を長期にわたる森林施業により「復元」という考え方の導入、簡素で効率的な管理体制の構築などを行うこととし、森林や動物等の状況変化について定期的にモニタリング調査を行いながら、保護林の適切な保護・管理に取り組みます。

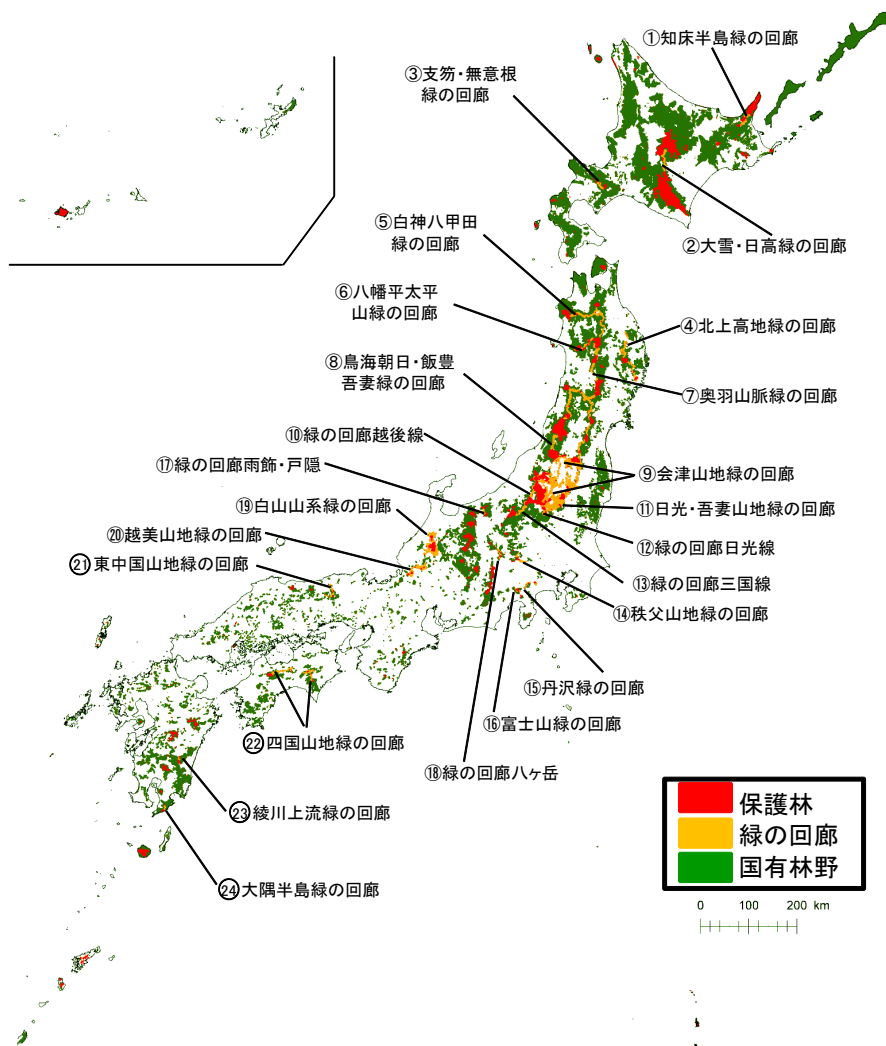
新たな制度の下、平成27年度には、長野県及び岐阜県の木

曾地方における「木曾生物群集保護林」や奈良県吉野郡
てんかわむら天川村における「入谷いりたにブナ・ツガ、ウラジロモミ希少個体群※
 保護林」などを新設しました。

図－８ 保護林区分の見直し



図－9 「保護林」と「緑の回廊」位置図（平成28年4月1日現在）



事例 「生物群集保護林」の設定

木曽地方のヒノキ、サワラ等の木曽五木を含む温帯性針葉樹林は、世界的に見ても希少で貴重な存在であり、中部森林管理局では16,579haの区域を「木曽悠久の森」として設定し、その保護・管理及び潜在的な自然植生等の復元を図りつつ、地域振興に寄与する取組の検討を行っています。

このうち、貴重な温帯性針葉樹林がまとまって存在し特に厳正に保護すべき区域等については、平成27年度の保護林制度改正に基づき、10,392haを「木曽生物群集保護林」として設定しました。今後は、「木曽生物群集保護林管理方針書」に基づき、学識経験者等からなる委員会において検討を行いつつ、保護・管理と、人工林を天然林へと誘導する復元に向けた取組を推進することとしています。

(中部森林管理局)



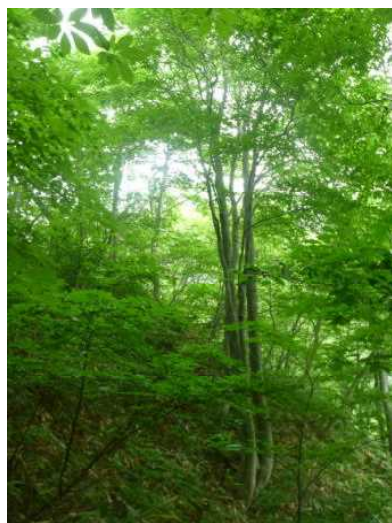
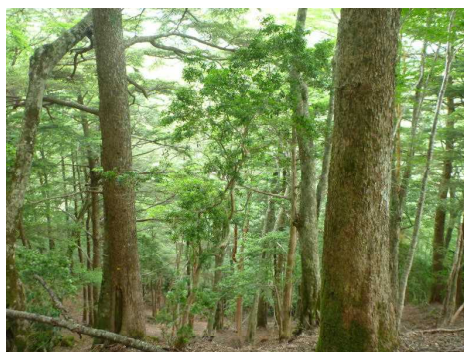
場 所：長野県木曽郡王滝村きそぐんおうたきむらほか
説 明：写真は、将来の林分イメージです。

事例 「希少個体群保護林」の新設

近畿中国森林管理局では、希少な野生生物の生育・生息に適した森林等を保護林に設定し、森林生態系の一体的な保護・管理に取り組んでいます。

平成27年度は、9月の保護林制度改正を踏まえ、学識経験者等から構成される「近畿中国森林管理局保護林管理委員会」を開催し、管内の保護林の再編に関する検討を行い、奈良県吉野郡天川村の新宮川水系上流部のブナ・ツガ・ウラジロモミの針広混交林や、京都府丹後半島山間部の最高峰である高山の尾根筋に分布するブナやミズナラの落葉広葉樹林など3か所計142haを希少個体群保護林として新設しました。今後は、定期的なモニタリングを実施するなど適切な管理を行うこととしています。

(近畿中国森林管理局)



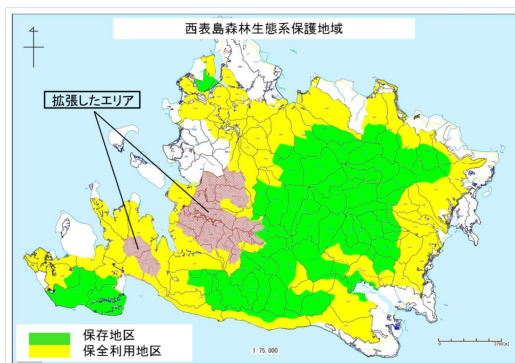
場 所：奈良県吉野郡天川村 よしのぐんてんかわむら 入谷国有林ほか いりたに
場 説 明：写真は、保護林管理委員会の様子（左上）、奈良県のウラジロモミなどからなる天然林（左下）と、京都府のブナなどからなる天然林（右）です。

事例 世界自然遺産登録に向けた保護林拡充等の取組

九州森林管理局では、世界自然遺産の国内候補地である「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」において、森林生態系の適切な保護・管理に取り組むことにより、世界自然遺産登録に貢献することとしています。候補地の一つである西表島は、日本最大のマングローブ林や亜熱帯性の広葉樹林などで構成される森林が広がり、イリオモテヤマネコをはじめとする希少な野生生物が生育・生息することから、西表島森林生態系保護地域を設定し、原始的な森林生態系の保護・管理を行っています。

平成27年度は、西表島森林生態系保護地域の区域を1,895ha拡充し、世界自然遺産登録に向けた保護担措置の強化を行いました。また、登録推薦に向けて開催される関係機関による各種委員会への参加協力を通じて、登録推薦が円滑に進むよう取り組みました。

(九州森林管理局 沖縄森林管理署)



場 所：沖縄県八重山郡竹富町 古見国有林

説 明：写真は、世界自然遺産の登録推薦に向けて科学的助言を得るために設置された委員会の現地視察において職員が説明する様子。図は、西表島生態系保護地域の概要図です。

② 「緑の回廊」の整備の推進

国有林野事業では、野生生物の生育・生息地を結ぶ移動経路を確保することにより、個体群の交流を促進して、種の保全や遺伝的な多様性を確保するため、民有林関係者とも連携しつつ、「保護林」を中心にネットワークを形成する「緑の回廊」を設定しています。

平成27年度末現在の、国有林野内における緑の回廊は、24か所、58万3千haとなっています。

「緑の回廊」においては、人工林の中に自然に生えた広葉樹の積極的な保残、猛禽類の採餌環境や生息環境の改善を図るためのうっ閉した林分の伐開等、研究機関等とも連携しながら野生生物の生育・生息環境に配慮した施業を行っています。また、森林の状態と野生生物の生育・生息実態の関係を把握して保全・管理に反映するためのモニタリング調査を実施しています。

事例 緑の回廊における針広混交林化の取組

九州森林管理局では、野生動植物の移動経路の連続性を確保し、生育・生息地の拡大や相互交流を図るため、「緑の回廊」を設定し、人工林内に自然に生えた広葉樹を積極的に保残するなど、野生生物の生育・生息環境に配慮した施業を行っています。

大隅森林管理署では、「大隅半島緑の回廊」における、より一層の森林生態系の保全に努めるため、人工林の針広混交林化を目指した取組として、人工林内における広葉樹などの稚幼樹の成長に当たって間伐の有効性を調査するモデル林を設定しています。平成23年度に間伐を実施し、27年度に林床植生の生長量を調査したところ、広葉樹の稚幼樹が多数発生し樹高の生長が見られることが確認されました。今後は、間伐未実施地との比較やモデル林を活用した現地検討会を開催することとしています。

(九州森林管理局 大隅森林管理署)



場 所： 鹿児島県肝属郡錦江町 荒西国有林
 説明： 写真は、モデル林の無間伐区の様子（左上）と間伐を実施し広葉樹が侵入した様子（右上）、モデル林の案内板（下）です。

③ 野生生物の保護管理の推進

国有林野内に生育・生息する希少な野生生物の保護管理を進めるため、国有林野事業では「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づく保護増殖事業の実施等に取り組んでいます。具体的には、北海道のシマフクロウや沖縄県のイリオモテヤマネコなど、希少な野生生物の保護管理に向けて、研究機関や地方公共団体等との連携を図りながら、生育・生息状況の把握や維持・改善等を実施しています。

また、希少猛禽類^{きん}のイヌワシの生息環境を維持するために、専門家と連携したモニタリング調査等を実施した上で、狩場の創出につながる伐採方法を工夫した森林施業を行うほか、シカの食害から希少種を保護するために、被害状況の調査及び防護柵の設置など、森林生態系の保全に努めています。

事例 四国におけるツキノワグマ生息状況の調査

四国では剣山山系及びその周辺のみが生息するツキノワグマの個体群は、環境省のレッドリストにおいて「絶滅のおそれのある地域個体群」とされています。四国森林管理局では、ツキノワグマなどの生息環境を維持する森林管理・保全手法の検討に活かすため、平成27年度から、それまでツキノワグマの生息調査等をそれぞれ独自に行っていた自然保護団体や関係機関と連携し、生息分布域（外縁）を把握するための取組を始めています。

民有林を含めて調査箇所を選定し、センサーカメラによる生息調査を実施した結果、新たな個体や生息地は確認されませんでした。

今後も調査箇所の見直しを行い、調査を継続することとしています。

（四国森林管理局）



場 所：徳島県美馬郡つるぎ町 葛籠国有林ほか
説 明：写真は、センサーカメラを設置している様子（左）と、カメラで撮影されたツキノワグマの様子（右）です。

④ 地域やNPO等との連携による保護活動の推進

国有林野内における希少な野生生物の保護管理や自然環境の保全を進めるため、地域住民や環境保護に関心が高いNPO等と連携し、高山植物の盗採掘の防止等のため巡視を行うとともに、希少な野生生物の生育・生息環境の整備や、保護管理に向けた関係者との意見交換、普及活動等を行っています。

⑤ 環境行政との連携

国有林野内の優れた自然環境を保全し、希少な野生生物の保護管理を行うため、「保護増殖事業」や「自然再生事業」の実施及び「生態系維持回復事業計画^{*}」の策定・実行において、環境省や都道府県の環境行政関係者との連絡調整や意見交換を行うなど、関係機関と連携した取組を進めています。

また、森林管理局が主催する森林生態系保護地域設定委員会等の各種検討会に環境行政関係者の参加を求めるとともに、「地域管理経営計画」等の策定に先立つ連絡調整も行っています。

事例 世界自然遺産における生態系保全と地域振興に係るシンポジウムの開催

津軽白神森林生態系保全センターでは、西目屋村とともに、世界自然遺産である白神山地における森林生態系保全の取組についての普及・啓発と、地域振興や観光推進を目的とした「白神山地・西目屋村シンポジウム」を開催しました。

シンポジウムでは、世界自然遺産の緩衝地域の散策を行い、森林生態系の保全や地域の人々との関わりについて理解を深めたほか、女性目線で見ると地域振興をテーマにパネルディスカッションを開催し、白神山地とその周辺地域の観光の在り方について活発な意見交換が行われました。

(東北森林管理局 津軽白神森林生態系保全センター)



場 所：青森県中津軽郡西目屋村 なかつがるぐんにしめやむら 安門沢国有林ほか あんもんさわ
説 明：写真は、パネルディスカッションの様子（左）、暗門の滝周辺におけるブナ林散策の様子（右）です。



平成27年6月にラムサール条約湿地となった
国有林野が登録エリアの大部分を占める「^{よしがだら}芳ヶ平湿原」（関東森林管理局）

3 国有林野の林産物の供給

3 国有林野の林産物の供給

(1) 林産物等の供給

国有林野事業では、公益重視の管理経営を一層推進しつつ、地域における木材安定供給体制の構築等を図るため、機能類型区分に応じた施業の結果得られる木材の持続的・計画的な供給に努め、地域の林業・木材産業の活性化に貢献することとしています。また、これまで未利用であった小径材等についても、安定供給を通じて、新たな需要開拓に取り組むこととしています。

平成27年度には、883万 m^3 の立木を伐採し、全国的なネットワークを活用して、丸太と立木を合わせ、我が国における国産材供給量の約2割となる約409万 m^3 の木材（丸太換算）を供給しました。

国有林材の供給に当たっては、国産材の需要拡大や加工・流通の合理化などに取り組む集成材^{*}・合板^{*}工場や製材工場等と協定を締結し、国有林材を安定的に供給する「システム販売^{*}」に取り組んでおり、平成27年度の丸太供給量は、157万 m^3 となっています。

さらに、木材の供給時期や樹材種等の情報はインターネット等も活用し、迅速かつ広範囲に提供しています。

このほか、多様な森林を有しているという国有林野の特性を活かし、民有林からの供給が期待しにくい樹種等の計画的な供給にも取り組みました。

表－１１ 国有林野事業における立木の伐採量 (単位：万m³)

区 分	平成27年度	(参考)平成26年度
主 伐	351	271
間 伐	532	589
合 計	883	861

- 注：1 伐採量は、国有林内で伐採等をした立木の材積（林地残材等を含む）である。
 2 官行造林（H27年度60万m³、H26年度52万m³）を含む。
 3 計の不一致は四捨五入によるもの。

表－１２ 国産材供給量に占める国有林材（丸太換算）の割合 (単位：万m³)

区 分	平成27年度	(参考)平成26年度
国有林材供給量 (国産材供給量に占める割合)	409 〈154〉 (20%)	355 〈108〉 (18%)
(参考) 国産材供給量	2,005	1,992

- 注：1 (参考) 国産材供給量は、農林水産省「木材統計」による国産材の素材供給量（製材工場、合単板工場及び木材チップ工場への素材の入荷量）で、暦年の合計。
 2 国有林材供給量の〈 〉は、立木販売[※]量（H27：290万m³、H26：228万m³）を丸太換算した推計量で内数。

表－１３ システム販売による素材（丸太）供給量

(単位：万 m^3)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
素材（丸太）販売量	213	236	250	247	255
うち、 システム販売量	94 (44%)	111 (47%)	125 (50%)	141 (57%)	157 (62%)

注：（ ）書は、素材（丸太）販売量全体に占めるシステム販売の割合である。

表－１４ 民有林からの供給が期待しにくい樹種の素材（丸太）供給実績

(単位：万 m^3)

樹 種 名	平成27年度	(参考)平成26年度
ヒ バ	1.0	1.1
木曾ヒノキ	0.1	0.1

事例 木質バイオマス燃料用材の安定供給に向けた取組

近年、四国地方では木質バイオマス発電施設の建設が進んでおり、平成27年に2か所で操業開始、平成30年までに更に2か所が操業予定であり、木質バイオマス燃料用の木材の安定供給が大きな課題になっています。

四万十森林管理署では、平成27年度に、請負生産の現場において発生した枝条や端材を林道沿いに集積し、木質バイオマス燃料用材として1,382m³を販売しました。今後も、集荷スペースの確保や需要動向の把握に努め、安定供給に取り組むこととしています。

(四国森林管理局 四万十森林管理署)



場 所：高知県高岡郡四万十町 たかおかぐんしまんとうちょう 野ノ川山国有林 ののかわやま
説 明：写真は、木質バイオマス燃料用材の積み込みの様です。

事例 歴史的木造建築物に必要な青森ヒバ長尺材の安定供給

青森ヒバは、湿気やシロアリ等に強く腐りにくい特性があることから、神社や仏閣用の資材に利用するための長尺材としての需要がありますが、民有林からの供給が期待しにくい状況です。

東北森林管理局では、これらの需要に応えるために青森ヒバの供給量確保に努めており、平成27年度は5m以上の長尺材を530m³供給し、歴史的木造建築物の維持に協力しました。

(東北森林管理局 下北森林管理署ほか)



場 所：青森県青森市ほか
あおもりし
説 明：写真は、青森ヒバの長尺材（左上、右）と、震災により全壊した宮城県
の神社を、国有林材を使用して建て直した様子（左下）です。

事例 楽器材としての広葉樹材の供給

関東森林管理局では、「赤谷プロジェクト」として、群馬県北部に広がる約1万haの国有林野「赤谷の森」において、地域住民で組織する協議会及び自然保護団体と協働して生物多様性の復元と持続的な地域づくりの取組を進めています。

この地域には、かつて日本中の小中学校向けにカスタネットを製造していた工場がありましたが、原料のブナ材の入手が困難となったことなどから製造を中止していました。こうした中、持続的な地域づくりの取組の一環として、平成26年度から、「赤谷の森」に生育するブナ、サクラ等の広葉樹の風倒木等を使用してカスタネットの製造が再開されました。

このカスタネットは、企業の宣伝用グッズ（ノベルティグッズ）やふるさと納税の返礼用に使用されているほか、地元ではカスタネットの製造体験ができる施設も整備されています。

この取組は、持続的な地域づくりへの貢献が期待されており、今後、地域の需要に応じて、生物多様性に配慮した広葉樹利用を進めることとしています。

（関東森林管理局 赤谷森林ふれあい推進センターほか）



場 所：群馬^{とねぐん}県利根郡みなかみ^{まち}町
説 明：地元の工房でカスタネットを作成する様子（左）と、地元のブナ材で作られたカスタネット（右は、音楽の授業で使われているもの）（右）。

(2) 国産材の安定供給体制の構築に向けた貢献

森林・林業の再生に向け、国産材の安定的で効率的な供給体制の構築が重要な課題である中で、国有林野事業においては、システム販売によって需要者への安定供給等に取り組んできたこれまでの実績を活かし、国有林と民有林が協調して木材を出荷する、民有林と連携したシステム販売の取組を拡げていくこととしています。また、民有林と連携して素材生産事業の見通しをホームページに公表する取組も進めています。

さらに、全国的なネットワークを持ち、国産材供給量の2割を供給し得る国有林野事業の特性を活かし、地域の木材需要が大きく変動した際の木材の供給調整機能を発揮するため、民有林や木材の加工・流通の関係者、有識者等からなる「国有林材供給調整検討委員会」を設置し、地域の木材価格や需要動向の的確な把握に努めています。なお、平成27年度は、全ての森林管理局における国有林材供給調整検討委員会において「供給調整を要しない」との検討結果となりました。

表－15 民有林と連携したシステム販売による木材供給量

区 分	平成27年度	(参考) 平成26年度
協定者数 (者)	13	16
木材供給量 (千 m^3)	53.1 <6.3>	49.0
うち民有林材	13.4 <1.0>	10.3
うち国有林材	39.7 <5.3>	38.7

注：木材供給量の〈 〉は、立木販売量(H27：総計9.7千 m^3 、民有林材1.6千 m^3 、国有林材8.2千 m^3)を丸太換算した推計量で内数。

事例 立木のシステム販売の取組

九州森林管理局では、一般材及び低質材の計画的・安定的な供給を通じて、地域における木材の安定供給体制の整備や需要拡大に対応するため、複数年の協定を締結し、協定者が長期間、安定的に事業を確保できるとともに、需要者側のニーズに応じた伐採が可能となる立木の安定供給システム販売に取り組んでいます。

北薩^{ほくさつ}森林管理署などにおいて、近隣の複数物件をまとめて期間を複数年とした協定の締結を進め、平成27年度はスギなど約9,600m³を販売しました。

(九州森林管理局 北薩森林管理署ほか)



場 所：鹿児島県薩摩川内市 ^{さつませんだいし} 中樞^{なかぞり}国有林
説 明：写真は、販売した立木を高性能林業機械で造材する様子（上）、積み込みの様子（左下）、土場に集積する様子（右下）です。

事例 民有林と連携したシステム販売の取組

各森林管理局では、従来、供給量が小さく、販路の確保が困難であった民有林の低質材の供給先を確保し、需要者に対してまとまった量の木材を安定供給するため、民有林との協調出荷による木材の安定供給に取り組んでいます。平成27年度は、民有林と連携したシステム販売により民有林材約13千 m^3 と国有林材約40千 m^3 （ともに丸太換算）を出荷しました。

協調出荷に際しては、森林共同施業団地における民有林と連携した施業集約化による木材生産コストの低減、間伐材等の搬出時期の調整、貯木場の共同利用など、様々な取組を進めています。

（中部森林管理局ほか）



場 所：長野県木曾郡木祖村
明 示：写真は、民有林と共同利用する貯木場に素材（丸太）が集められている様子です。

4 国有林野の活用

4 国有林野の活用

(1) 国有林野の活用の適切な推進

国有林野の活用に当たっては、公益的機能の発揮等との調整を図りつつ、農林業をはじめとする地域産業の振興、住民の福祉の向上、再生可能エネルギーの利用による発電等に寄与するため、地方公共団体、地元住民等に対して国有林野の貸付けや売払い、共用林野の設定等を行っています。

平成27年度末現在で約7万4千haの貸付け等を行っており、農地や採草放牧地が約1割、道路、電気・通信、ダム等の公用、公共用又は公益事業用の施設用地が約5割を占めています。

また、東日本大震災からの復興のため、汚染土壌の仮置場等として、国有林野の無償貸付け等を引き続き行っています（107ページ参照）。

表一 16 国有林野の用途別貸付け等の状況

(単位：ha)

区 分	平成27年度	(参考) 平成26年度
農耕・採草放牧地	10,490 (14)	10,721 (14)
道路敷	14,471 (20)	14,630 (20)
電気・通信事業用地	16,687 (23)	16,487 (22)
ダム・堰堤敷	3,282 (4)	3,249 (4)
森林空間総合利用事業用地	8,598 (12)	8,377 (11)
その他	20,442 (28)	20,572 (28)
合 計	73,970 (100)	74,035 (100)

- 注：1 面積は、各年度期末現在の数値である。
2 貸付け等には、貸付け、使用許可・承認を含む。
3 () 書は、合計に占める用途別の比率(%)である。
4 計の不一致は、四捨五入による。

表－１７ 国有林野の用途別売払い状況

(単位：ha)

区 分	平成27年度	(参考)平成26年度
所管換・所属替	186(60)	187(61)
公用・公共事業用	71(23)	68(22)
産業振興用	46(15)	52(17)
その他	4(1)	1(0)
計	308(100)	309(100)

- 注：１ () 書は、計に占める用途別の比率(%)である。
 ２ 計の不一致は、四捨五入による。
 ３ 売払いには、無償の所管換・所属替・譲与を含む。

事例 共用林野を活用した地域振興に向けた取組

平成24年の「国有林野の管理経営に関する法律」の改正により、従来、山菜やきのご類、自家用の薪等の採取に目的を限られてきた共用林野について、バイオマスエネルギー源として共同利用するための林産物の採取を目的として設定することが可能となりました。

群馬県森林管理署では、平成27年度に、エネルギーの地産地消を掲げている群馬県上野村と木質バイオマスエネルギーの供給を目的とした共用林野設定契約(631.22ha)を締結しました。共用林野内の広葉樹が、村の木質ペレット工場で加工され、村内での燃料やきのご栽培施設への熱電供給等に利用されることを通じて、地域の林業活性化と地域振興への貢献を進めることとしています。

(関東森林管理局 群馬森林管理署)



場 所：群馬県たのぐんうえのむら多野郡上野村
 説 明：写真は、木質ペレット工場における原料置場の様子(左)とペレット製造の様子(右)です(国有林材の燃料利用は平成28年度から)。

(2) 公衆の保健のための活用の推進

国有林野事業では、優れた自然景観を有し、森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適した森林を「レクリエーションの森」に設定し、国民に提供しています。

平成27年度には、延べ約1億1千万人の利用があり、利用者ニーズに即した魅力あるフィールドとして活用されるよう、地元自治体を核とした管理運営協議会と連携しながら、環境整備や利用促進のPRに取り組んでいます。

引き続き、地域の利用状況等を踏まえた上で、快適な利用環境が確保できるよう、「レクリエーションの森」の設定の見直しや、地域と連携した管理体制の充実に努めていくこととしています。

表－18 レクリエーションの森の現況及び利用者数

レクリエーションの森の種類	箇所数	面積 (千ha)	利用者数 (百万人)	代表的なレクリエーションの森
自然休養林	88	103	12	たかおさん 高尾山、あかざわ 赤沢、やくしま 屋久島、つるぎさん 剣山
自然観察教育林	159	31	7	はこね 箱根、かるいざわ 軽井沢、かみこうち 上高地
風景林	464	176	61	ましゅう 摩周、あらしやま 嵐山、みやじま 宮島
森林スポーツ林	55	7	1	かぜ 風の松原、まつばら 筑波山、つくばさん 扇、おうぎ 仙
野外スポーツ地域	184	45	23	ざおう 蔵王、たんばら 玉原、なえぼ 苗場
風致探勝林	105	20	6	そうらんきょう 層雲峡、こまがたけ 駒ヶ岳、ほたか 穂高
合計	1,055	383	110	

注：1 箇所数及び面積は、平成28年4月1日現在の数値であり、利用者数は平成27年度の参考値である。

2 計の不一致は、四捨五入による。

事例 地域と連携した「レクリエーションの森」の活用

北海道とほろぐん常呂郡おけとちやう置戸町かにある鹿かの子沢こざわ風景林は、「森の巨人たち100選」に選ばれた巨木「置戸の三本桂」に代表される原生的な森林で、地域の人々に自然観察やハイキングなどで利用されています。

網走中部森林管理署では、町と協力して施設等の整備を行うほか、毎年、町が開催する森林散策のイベントにおいて、ガイドの協力として職員を派遣し、「レクリエーションの森」に親しんでもらう取組を進めています。

(北海道森林管理局 網走中部森林管理署)



場 所：北海道とほろぐん常呂郡おけとちやう置戸町おけと 置戸国有林
説 明：写真は、平成27年秋のイベントの様子です。



高性能林業機械による造材の様子（四国森林管理局）

5 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全

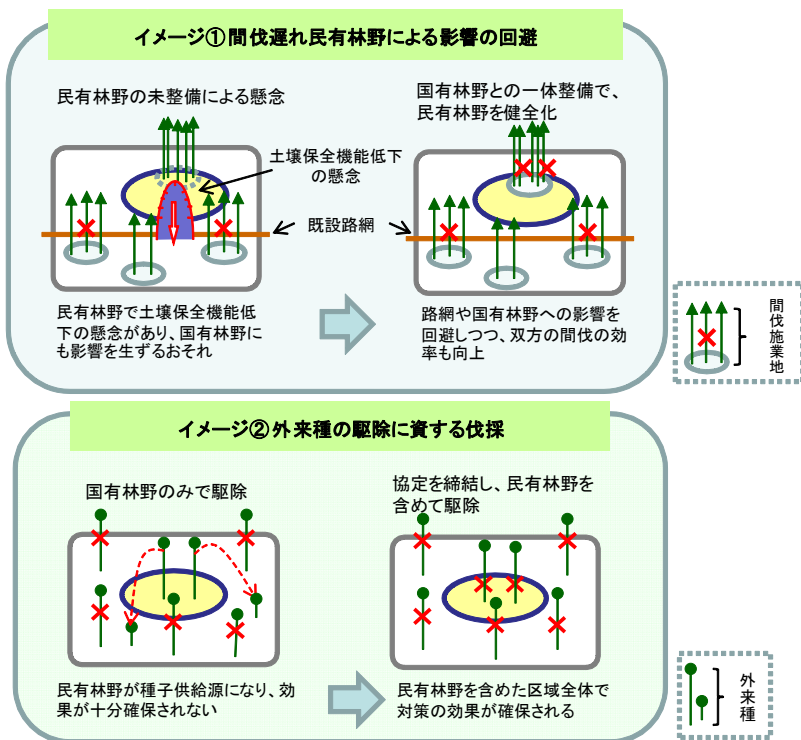
5 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全

国有林野に隣接・介在する民有林野において、森林所有者等による間伐等の施業が十分に行われず、国土の保全など国有林野が発揮している公益的機能に悪影響を及ぼしたり、外来樹種が繁茂して国有林野で実施する駆除の効果の確保に支障となる場合があります。

このような民有林野について、森林所有者等と森林管理局長が協定を締結し、国有林野事業により一体的に整備及び保全を行う「公益的機能維持増進協定制度」が平成24年の森林法等の改正により創設されました。

本制度の活用により、現在までに10か所で協定を締結し、民有林野と一体となって、公益的機能の維持のための間伐等の実施、世界自然遺産地域の保全に向けた外来樹種の駆除等に取り組んでいます。

図－１０ 公益的機能維持増進協定制度のイメージ



表－１９ 公益的機能維持増進協定の締結状況

概要	森林管理局	協定区域の管轄署等	協定面積
森林整備 (間伐) の実施	東北	上小阿仁支署	30.68ha
	関東	日光森林管理署	32.77ha
		天竜森林管理署	41.45ha
		日光森林管理署	40.66ha
	中部	北信森林管理署	6.98ha
		北信森林管理署	20.31ha
近畿中国	奈良森林管理事務所	26.90ha	
九州	鹿児島森林管理署	37.76ha	
外来種 の駆除	関東 (小笠原)	関東森林管理局 (局直轄)	2.21ha
	九州	屋久島森林管理署	0.75ha
面積合計			240.47ha

注：平成28年3月末現在の状況。

事例 公益的機能維持増進協定に基づく間伐の実施

近畿中国森林管理局では、奈良県の高取山国有林に介在する民有林について、山地災害の防止や水源涵養等の森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、対象民有林野を国有林野と一体的に整備・保全することを目的とした「高取地域公益的機能維持増進協定」を、民有林所有者3名と締結しました。

平成27年度は、本協定に基づき、森林整備の遅れなどから下層植生が衰退した対象区域内の森林での間伐（国有林野22.39ha、民有林野4.51ha）を実施しました。

（近畿中国森林管理局）



場 所：奈良県高市郡高取町
説明：写真は、間伐実施前の林内（左）と間伐実施後の林内（右）の様子です。

6 国有林野の事業運営

6 国有林野の事業運営

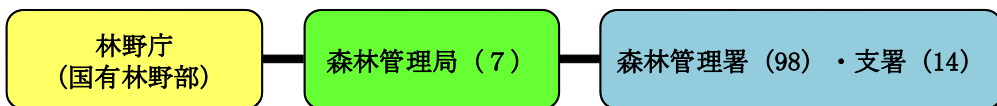
国有林野事業は、ブロック単位の7森林管理局、流域単位の98森林管理署等の下、一般会計で実施する事業に移行したことを踏まえ、公益重視の管理経営の一層の推進や森林・林業再生への貢献等に対応した組織とし、また、民間事業者に委託できる事業は基本的に委託するとともに、情報システムの活用等に取り組み、効率的な管理経営に努めています。

(1) 民間委託の推進

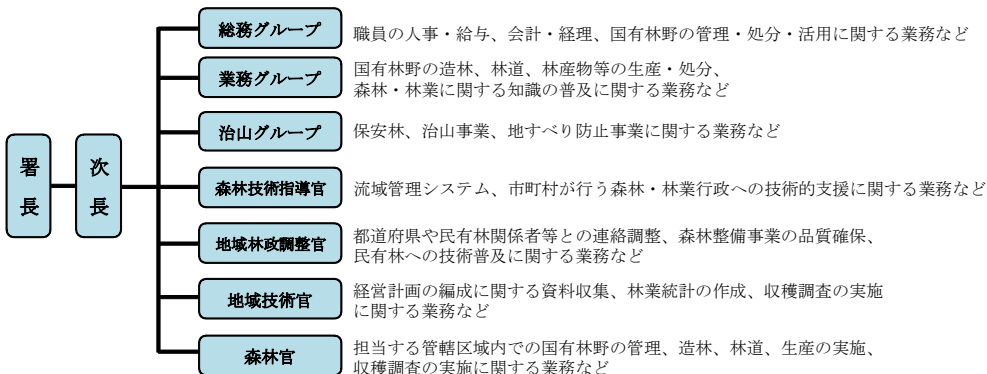
国有林野事業における森林整備等の実施については、民間事業者への委託を基本としており、伐採（素材生産）や植栽及び保育について、その全てを民間委託により実施しました。

なお、平成27年度は国有林野事業を受託した林業事業者等で、6件の重大災害が発生するなど労働災害が発生しており、林業の現場での労働安全衛生の確保が図られるよう、契約時における安全指導や請負実行中の現場巡視等に引き続き取り組んでいます。

図－１１ 国有林野事業の実施体制



図－１２ 代表的な森林管理署の事業実施体制



表－２０ 請負事業等における重大な災害の発生状況

(単位：件)

区 分		重 大 な 災 害 の 発 生 件 数		
		平成27年度	(参考)平成26年度	(参考)平成25年度
請 負 事 業	素材生産・造林請負	3	3	2
	林道	-	2	-
	治山	1	-	4
	その他	-	1	-
立 木 販 売		2	4	1
合 計		6	10	7

注：１ 重大な災害は、①死亡災害、②労働者災害補償保険法施行規則別表第１の障害等級表の等級区分中、第１級から第３級までに該当すると思われる災害、③同一災害で３名以上の被災者を出した災害、④第三者を死傷させた事故、⑤その他特に異例な事故又は災害である。

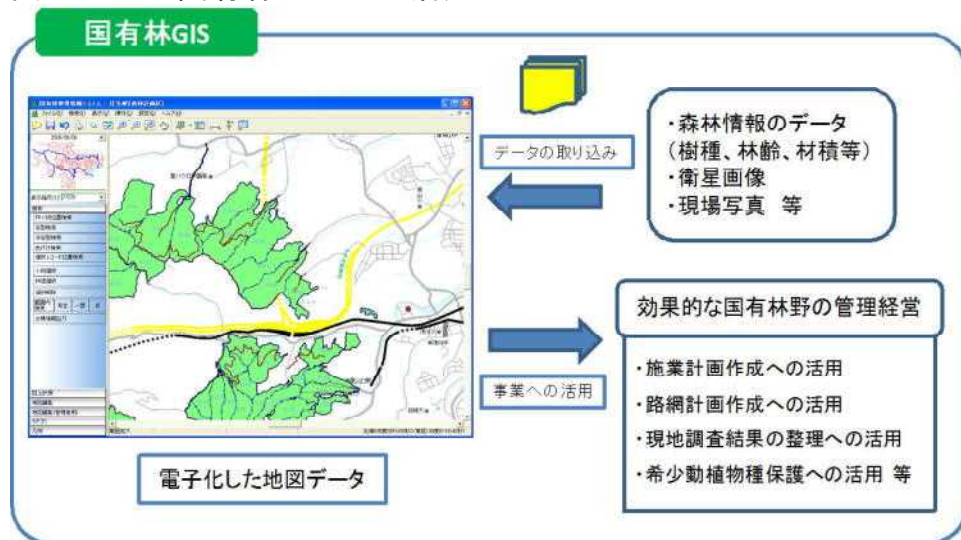
注：２ その他は、トラック運搬(荷卸し作業)、素材運搬である。

(2) 情報システムの活用

平成27年度は、事務処理の効率化を図るため、国有林野情報管理システム等の安定的な稼働や、機能の充実、ネットワークを通じた円滑な情報の伝達等に努めました。

また、国有林GIS^{*}を活用し、施業計画の作成とともに、森林施業や路網整備、災害調査等の様々な事業の効果的・効率的な実行に取り組んでいます。

図－13 国有林GISの活用



【活用事例 1】市町村が行う地籍調査事業の効率化

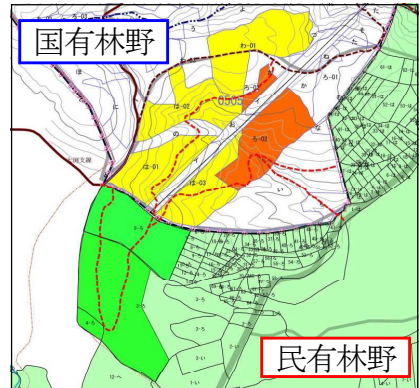
(関東森林管理局)



説明：国有林野と隣接した地域で市町村が行う地籍調査において、航空写真と境界の位置を示したGIS図面を作成し提供しています。周囲の林況や建物などの状況が把握しやすいため、効率的に調査が実施できます。

【活用事例 2】国有林と民有林のGISデータの共有・活用

(関東森林管理局)



説明：平成27年度までに関東森林管理局管内の3県と、それぞれの森林GISで使用するデータを相互に共有・活用する確認書を締結しました。共有化した民有林データを国有林GISに取り込み、国有林野と民有林野の共通図面を作成し、森林共同施業団地などの選定に活用しています。

(3) 計画的かつ効率的な事業の実行

国有林野の管理経営に当たっては、適切な森林整備を通じた収穫量の計画的な確保や、コスト縮減等による計画的かつ効率的な事業の実行に努めています。

平成24年度末に国有林野事業特別会計に属していた債務1兆2,721億円については、一般会計への移行に伴い設置された国有林野事業債務管理特別会計に承継し、林産物収入等により返済することとされており、平成27年度は92億円の返済を行い、累積返済額は305億円となっています。

(4) 安全・健康管理対策の推進

平成27年度の職員の災害の発生件数は、平成26年度と比べて半減しています。

引き続き、重大災害の根絶はもとより、災害の未然防止に向けた取組を推進するとともに、心の健康づくり対策にも力を入れるなど、職員の安全確保と心身両面にわたる健康づくりを進めています。

表－２１ 国有林野事業の債務返済状況

(単位：億円)

区 分	平成27年度	(参考) 平成26年度
債務返済額	92	76
(参考) 累積返済額	305	213

注：金額は四捨五入した数値である。

表－２２ 林産物等販売の状況

(単位：万m³、億円)

区 分	平成27年度		(参考) 平成26年度	
	数 量	金 額	数 量	金 額
林産物等収入	-	256	-	246
立木販売	290	38	228	29
素材販売 [*]	255	217	247	216
その他	-	1	-	1

注：1 数量は、立木販売は立木材積で示し、素材販売は素材（丸太）材積で示している。そのため、数量の計は記載していない。

2 その他は、雑収である。

3 立木販売の数量には、分収林等の民収分（H27：138万m³、H26：117万m³）を含む。

4 立木販売の金額には、立木販売のほかに環境緑化用樹木、立木竹及び幼齢木補償料等を含む。

5 計の不一致は、四捨五入による。

表－２３ 職員の災害の発生状況

(単位：件)

区 分	災 害 発 生 件 数			
	死亡	重傷	軽傷	合計
平成27年度	0(0)	5(29)	12(71)	17(100)
(参考) 平成26年度	0(0)	11(31)	24(69)	35(100)
(参考) 平成25年度	1(3)	17(44)	21(54)	39(100)

注：1 重傷は、休業日数8日以上の負傷である。

2 () 書は、合計に占める災害の程度別の比率(%)である。

3 計の不一致は、四捨五入による。



昭和51年に発生した崩壊地（上）にスギの植栽がなされ復旧が進んだ様子（下）

（四国森林管理局）

7 その他国有林野の管理経営

7 その他国有林野の管理経営

(1) 人材の育成

「国民の^{もり}森林」である国有林野の管理経営をはじめ、民有林への指導やサポートなど森林・林業施策全体の推進に貢献する人材を育成するため、森林技術総合研修所や各森林管理局においては、森林・林業に関する専門的かつ幅広い知識や技術等について、地方公共団体職員等との合同研修などを実施しています。

平成27年度には、低コストで効率的な伐採・採材・搬出や、木材の流通・加工システム、民有林との連携等に関する実践的な知識及び技術を習得させるための研修、森林総合監理士（フォレスター）等の育成に資する研修等を実施するとともに、引き続きOJT^{*}、地方公共団体等との人事交流に取り組みました。

表－24 国有林野事業における森林総合監理士の育成状況

区 分	人 数
平成27年度の国有林野事業職員の合格者数	33名
(参考) これまでの累計合格者数	82名

事例 実践的な森林保護管理（獣害）研修の実施

森林技術総合研修所では、全国の森林で野生鳥獣による森林被害が急増している状況に対処するため、都道府県職員や国有林野事業職員等を対象に、戦略的な獣害対策を企画できる技術者を育成するための研修を実施しています。

平成27年度は「くくりわな製作及びくくりわなによるシカの捕獲実習」など4つの新たな研修項目を取り入れるなど、より実践性を重視した研修を実施しました。

（森林技術総合研修所）



場 所：静岡県富士宮市 ^{ふじのみやし} 富士山国有林
説 明：写真は、くくりわなの製作について説明を受ける様子（下）と製作の様子（左上）、捕獲実習でくくりわなを設置している様子（右上）です。

(2) 地域振興への寄与

国有林野は、国民共通の財産であると同時に、それぞれの地域における資源でもあり、地域振興への寄与は国有林野事業の重要な使命です。

そのため、林産物の安定供給（75ページ参照）、事業の民間委託や技術指導等による事業体・人材の育成（29ページ、33ページ参照）、野生鳥獣への対策（57ページ参照）、国有林野の貸付けや売払い（85ページ参照）、森林空間の総合利用（87ページ参照）、民有林と連携した森林施業等の推進（31ページ参照）等を通じて、林業・木材産業をはじめとする地域産業の振興、住民の福祉の向上、美しく伝統ある農山漁村の次世代への継承等に貢献しています。

事例 地域の伝統祭事の継承に向けた木材供給

長野県にある諏訪大社では、7年ごとに「御柱おんぼしら」と呼ばれるモミの巨木を使用する祭事が行われています。明治時代以降、「御柱」の一部については国有林から供給してきましたが、平成27年度には、平成28年の大祭に向けて全ての「御柱」が国有林野から供給されました。

また、近年「御柱」に使われる太いモミの確保が難しくなっている状況を踏まえ、南信森林管理署では「木の文化を支える森」として設定した国有林野において、将来の「御柱」用材の確保に向けて、地域関係者等とともにモミの植樹やシカの食害防止網設置等の継続的な森林整備に取り組んでいます。

(中部森林管理局 南信森林管理署)



場 所：長野県すわぶんしもすわまち諏訪郡下諏訪町ほか
説 明：写真は、国有林野から供給した「御柱」(モミの巨木)が、平成28年の大祭において木落坂きおとしざかを下る様子(左)と、諏訪大社の社殿の隅に建てられた様子(右)です。

(3) 東日本大震災からの復旧・復興への貢献

東日本大震災の発生から平成28年3月で5年が経過しました。復旧・復興に当たって、国有林野事業では、地域に密着した国の出先機関として地域の期待に応えた取組を行ってきました。

地震発生直後にはヘリコプターによる山地等の現地調査の実施のほか、海岸部の風浪による浸水被害が危惧される箇所での大型土嚢^{のう}の設置、森林管理局及び森林管理署職員による食料など支援物資の搬送、仮設住宅の土台用杭丸太の原木や放射性物質の影響により供給不足となったきのこ原木の供給支援などに取り組みました。

被災した海岸防災林の復旧・再生については、専門家からの意見も踏まえて、生物多様性の保全にも配慮しながら取り組んでいます。樹木の生育基盤の造成に当たっては、安全性が確認された災害廃棄物由来の再生資材も盛土材として積極的に活用し、その後の植栽については、企業やNPO等の協力も得ながら取り組んでいます。

また、地域の復興に資するため、高台の住宅用地向けの国有林野の売払いや、汚染土壌の仮置場のための国有林野の貸付け等に取り組んでいます。

さらに、関係機関と協力しながら、生活圏周辺の国有林野の除染に取り組むとともに、福島県内の国有林野をフィールドとして森林における除染に関する知見の集積や技術開発のための実証事業に取り組んでいます。

事例 復旧・復興用資材の供給の取組

国有林野事業では、被災地のニーズに沿った復旧・復興資材の供給を行っています。

平成27年度末までに、仮設住宅用杭丸太原木及び建築用資材丸太原木を10,213³供給したほか、放射性物質の影響で供給不足となったきのこ原木の供給支援として、素材（丸太）販売により185³、立木販売により1,345³を供給しました。また、海岸防災林の復旧に当たり設置する防風柵のための素材（丸太）をシステム販売協定に基づき供給し、これにより、防風柵等に使用された間伐材等は9,820³となりました。

今後は災害公営住宅への資材供給にも取り組むこととしています。

（東北森林管理局ほか）



場 所：宮城県岩沼市 いわぬまし
説 明：写真は、海岸防災林の復旧箇所に設置された防風柵（左）と、震災直後に東北森林管理局管内の森林管理署が原木を供給し、完成した仮設住宅用杭丸太（右）です。

事例 被災した海岸防災林の復旧・再生の取組

東日本大震災で被災した海岸防災林の復旧・再生については、海岸のがれきの撤去後、平成24年度から災害復旧事業により生育基盤造成工事を実施し、工事が完了した箇所から順次植栽を進めています。

平成27年度末において、被災した海岸防災林のうち国有林野と県から復旧要請のあった民有林野と合わせた64kmの9割に当たる約56kmで復旧事業に着手しています。また、海岸防災林の再生活動を希望する延べ52の団体と協定を締結し、植栽箇所の一部（22.71ha）において植栽や保育活動が行われています。さらに、様々な植栽樹種や植栽方法についての実証試験も行っています。平成27年度は新たに14の団体と協定を締結するなど、海岸防災林の復旧・再生に向けて地域と連携した取組を進めています。

（東北森林管理局、関東森林管理局）



場 所：宮城県東松島市 ひがしまつしまし 新堀 向国有林ほか
説 明：写真は、地域の団体がクロマツを植樹する様子（左）と、福島県相馬市大洲国有林における生育基盤造成後の植栽前後の様子（右上、右下）です。



場 所：宮城県仙台市 せんだいし 谷地中林国有林ほか やちなかぼやし
説 明：写真は、岩沼市の海岸の東日本大震災直後の様子（上）と平成27年11月の様子（中）、平成24年に地元住民が植樹を行った谷地中林国有林の3年後の様子（下）です。

事例 除去土壌等の仮置き場用地などの提供

森林管理局では、津波等により大量に発生したがれきの一時置場として国有林野を市町村などに貸し付けました。

また、福島県などにおいて実施されている除染作業により発生する除去土壌の仮置き場用地等として、市町村や関係省庁に対し、国有林野の無償貸付けや使用承認を行っており、平成27年度末においては、68haの国有林野の貸付け等を行っています。

(東北森林管理局、関東森林管理局)



場 所：福島県南相馬市内の国有林
説 明：写真は、仮置き場における汚染土壌等の集積作業の様子です。

事例 放射性物質対策の取組

関東森林管理局では、「汚染状況重点調査地域」として指定を受けた市町村が策定した除染実施計画に基づき、福島県等の生活圏周辺の国有林野において約20ha（平成28年3月末現在）の除染を実施しました。

また、放射性物質の影響により中断していた森林施業を円滑に再開するため、作業者の被ばく低減などに有効とされる手法や放射性物質の拡散防止に関する実証事業に取り組んでいます。平成27年度においては、チェーンソーによる作業に比べて高性能林業機械による作業で外部被ばく線量が少ない傾向が見られることや、新設作業道における木材チップ散布により、放射性物質の拡散につながる土砂の流出が抑制されたことを確認しました。

（関東森林管理局）



場 所：福島県たむらし田村市 ひがしふるみち東古道国有林
説 明：写真は、実証事業において、作業者の被ばく低減効果の検証のために高性能林業機械による施業を実施する様子（左）と、土砂の流出抑制効果を確認するために木材チップを散布した様子（右）です。

(4) 関係機関等との連携の推進

国有林野事業の推進に当たっては、これまで職員団体との共通の認識に立って取組を円滑に進めるとともに、関係行政機関等との連携に努めてきたところです。引き続き、様々な森林・林業・木材産業関係者等との情報共有を図り、相互の理解と協力の下、連携した取組を推進するよう努めています。

(参 考)

1 用語の解説

用語	解説	頁
いくせいふくそうりん 育成複層林	森林を構成する樹木を部分的に伐採し、その後に植林を行うこと等によりつくられる、年齢や高さの異なる樹木から構成される森林（複層林）。	3
いっかんさぎょう 一貫作業システム	伐採から植栽までを一体的に行う作業システムのこと。	3
えだう 枝打ち	節のない木材を生産すること等を目的に、立木の枝を切り落とす作業。	42
かんぱつ 間伐	育てようとする樹木どうしの競争を軽減するため、混み具合に応じて一部の樹木を伐採すること。	3
グリーン・サポート・スタッフ	巡視、入山者への指導・啓発、簡易な施設補修、巡視結果の取りまとめ等を行う非常勤の職員。	53
こうえきでききのういじ 公益的機能維持 ぞうしんきょうてい 増進協定	「森林法」の規定に基づき、国有林野の公益的機能の維持増進を図るために必要であると認められる場合に、森林所有者と森林管理局長とが協定を締結し、国有林野事業により民有林野の一体的な整備・保全を行うことを可能とする制度。	3
こうしん 更新	伐採等により樹木が無くなった箇所において、植林を行うことや自然力の活用等により森林の世代が替わること。	20

用語	解説	頁
<small>こうせいのうりんぎょうきかい</small> 高性能林業機械	従来のチェーンソーや集材機等と比べて、作業の効率や労働強度の軽減等の面で優れた性能をもつ林業機械。主な高性能林業機械は、フェラーバンチャ、スキッド、プロセッサ、ハーベスタ、フォワーダ、タワーヤーダ、スイングヤーダ。	21
<small>ごうはん</small> 合板	丸太から薄くむいた板（単板）を、繊維（木目）の方向が直交するように交互に重ね、接着したもの。	75
<small>こくゆうりん</small> 国有林モニター	国有林野に関心のある国民へ幅広く情報を提供するとともに、アンケートや意見交換等を通じて頂いた意見・要望等を管理経営に活かすための制度。モニターは、公募により選定。	37
<small>こたいぐん</small> 個体群	相互に交流があるなど、何らかのまとまりをもって生育・生息する1種類の動物や植物の集合。	62
<small>なえ</small> コンテナ苗	マルチキャビティコンテナ等の、根巻き防止等の工夫が施された容器で育苗した苗木。培地付きの苗木であることから、良好な活着や植栽の効率を高めることが期待される。	3
<small>じごしら</small> 地捨え	人工造林の準備作業として、苗木植付のために伐採跡地の残材・枝等を整理すること。	27
<small>はんばい</small> システム販売	「国有林材の安定供給システムによる販売」の略称。森林整備に伴い生産された間伐材等について、国産材需要拡大や加工・流通の合理化等に取り組む集成材・合板工場や製材工場等との協定に基づいて安定的に供給すること。	75
<small>したがり</small> 下刈	植林した苗木等の成長を妨げる雑草や灌木を刈り払う作業。通常、植林後の数年間、毎年、夏期に行う。	20

用語	解説	頁
<small>しちょうそん しんりん せいび</small> 市町村森林整備 <small>けいかく</small> 計画	<p>「森林法」の規定に基づき、市町村が、管内の民有林を対象に森林関連施策の方向や造林から伐採までの森林の施業及び保護等の規範を示し、適切な森林整備等を推進するために5年ごとにたてる10年間の計画。</p>	33
<small>しゅうせいざい</small> 集成材	<p>板材（ラミナ）を繊維（木目）の方向が平行になるよう、長さ、幅、厚さの各方向に接着した製品。柱材等の構造用集成材と、階段材、床材等の造作用集成材に大別される。</p>	75
<small>じょぼつ</small> 除伐	<p>育てようとする樹木の成長を妨げる他の樹木を刈り払う作業。通常、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。</p>	20
<small>しんこうこんこうりん</small> 針広混交林	<p>針葉樹と広葉樹が混じり合った森林。</p>	11
<small>じんこうぞうりん</small> 人工造林	<p>苗木の植付け、種子の播付け等の人為的な方法により森林を造成すること。</p>	20
<small>じんこうりん</small> 人工林	<p>人工造林によって成立した森林。</p>	1
<small>しんりんさぎょうどう</small> 森林作業道	<p>特定の者が森林施業のために継続的に利用する施設であり、林道規程によらない道で、2t積程度の小型トラックや林業機械（フォワーダ等）の走行を予定するもの。</p>	13
<small>しんりんそうごうかんりし</small> 森林総合監理士 （フォレスター）	<p>森林・林業に関する専門的かつ高度な知識及び技術並びに現場経験を有し、長期的・広域的な視点に立って地域の森林づくりの全体像を示すとともに、「市町村森林整備計画」の策定等の市町村行政を技術的に支援する人材。平成25年度から資格試験が開始。</p>	4

用語	解説	頁
生態系維持回復 <small>せいたいけいいいかいふく</small> 事業計画	「自然公園法」第38条の規定に基づき、国立公園又は国定公園における生態系の維持又は回復を図るため、国又は都道府県が策定する計画。主にシカによる自然植生等への食害や外来植物の侵入による在来植物の駆逐など、深刻な問題の発生を背景に、平成22年4月に創設された制度によるもの。	71
世界自然遺産 <small>せかいしぜんいさん</small>	「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」に基づき作成される「世界遺産一覧表」に記載された物件のうち、世界的な見地から見て、鑑賞上、学術上又は保存上顕著な普遍的価値を有する特徴ある自然の地域、脅威にさらされている動植物種の生息・生育地、自然の風景地等。	53
施業(森林施業) <small>せぎょう しんりんせぎょう</small>	目的とする森林を造成、維持するために行う植林、下刈、除伐、間伐等の森林に対する人為的な働きかけ。	1
素材販売 <small>そざいはんばい</small>	樹木を伐採し、丸太にして販売すること。	100
タワーヤーダ	台車にワイヤロープを巻き取るドラムと架線の支柱となるタワーを装備し、伐倒した木材を架線により吊り上げ、移動させる機能を備えた機械。トラック等の荷台に搭載して自走するものや牽引されて移動するものがある。	21
地域管理経営計画 <small>ちいき かんりけいあいかく</small>	「国有林野の管理経営に関する法律」の規定に基づき、国有林野の管理経営の考え方や伐採等の事業の総量等について、森林管理局長が流域ごとにたてる5年間の計画。	37

用語	解説	頁
ちょうばつきせぎょう 長伐期施業	通常、主伐が行われる年齢（例えばスギの場合40年程度）のおおむね2倍以上の年齢で主伐を行う森林施業の一形態。	3
きり つる切	育てようとする樹木に巻き付くつる類を取り除くこと。通常、下刈を終了してから、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。	20
てんねんこうしん 天然更新	伐採跡地等において、主として天然の力によって次の世代の樹木を発生させること。自然に落ちた種子が発芽して成長する場合と樹木の根株からの発芽（萌芽）等により成長する場合がある。必要に応じて、ササ類の除去や発芽後の本数調整等の人手を補助的に加えることもある。	20
てんねんりん 天然林	天然更新によって成立した森林。	1
ふくそうばつ 複層伐	森林を構成する林木を部分的に伐採、又は上層木の全面的な伐採により、複層林へ誘導する伐採方法。	12
ぶんしゅうりんせいど 分収林制度	森林を所有する者、造林又は保育を行う者、費用を負担する者の2者又は3者で契約を結び、森林を造成し、伐採後に収益を一定の割合で分け合う制度。国有林野事業における分収林は、契約相手方が造林・保育を行う「分収造林」と、育成途上の森林について、契約相手方が費用の一部を負担して国が保育を行う「分収育林」がある。	45
ほあんりん 保安林	水源の ^{かん} 涵養、土砂の流出や崩壊の防備、生活環境の保全・形成等の目的を達成するため、「森林法」の規定に基づいて農林水産大臣等が指定する森林。指定されると、伐採等に一定の制限が課せられる。	15

用 語	解 説	頁
ほいく 保育	更新後、伐採するまでの間に、育てようとする樹木の成長を促すために行う下刈、除伐等の作業の総称。	20
りゅうぼくはんばい 立木販売	樹木を伐採することなく、立木のままで販売すること。	76
りんぎょうせんようどう 林業専用道	主として特定の者が利用する恒久的公共施設であり、幹線となる林道を補完し、森林作業道と組み合わせて森林施業の用に供する道。「林道規程」に基づく道で、10t積程度のトラック等の走行を予定するもの。	13
ろもう 路網	森林内にある公道、林道（林業専用道を含む。）及び森林作業道の総称、又はそれらを適切に組み合わせたもの。森林施業を効率的に行うためには、路網の整備が重要となる。	3
G I S	Geographic Information System（地理情報システム）の略で、地図や空中写真等の森林の位置や形状に関する図面情報と、林種や林齢等の文字・数値情報を、コンピューター上で総合的に管理、分析、処理するシステム。	97
N P O	Non-Profit Organization（民間非営利組織）の略で、「特定非営利活動促進法」の規定に基づき法人格を与えられた特定非営利法人（NPO法人）等。ボランティア活動を始めとする社会貢献活動を行うことを目的としている。	3
O J T	On-the-Job Training（職場内訓練）の略で、仕事の現場で、業務に必要な知識や技術を習得させること。	103

2 林野庁、森林管理局等のホームページアドレス

林 野 庁	http://www.rinya.maff.go.jp/
森林・林業基本計画	http://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/plan/
国 有 林	http://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/
国有林野の管理経営 に関する基本計画	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kanri_k
eiei/kihon_keikaku.html">http://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kanri_k eiei/kihon_keikaku.html
森林技術総合研修所	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/j/kensyuu/kensyuuu_zy
o.html">http://www.rinya.maff.go.jp/j/kensyuu/kensyuuu_zy o.html
北海道森林管理局	http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/
東北森林管理局	http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/
関東森林管理局	http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/
中部森林管理局	http://www.rinya.maff.go.jp/chubu/
近畿中国森林管理局	http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/
四国森林管理局	http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/
九州森林管理局	http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/
知床森林生態系 保全センター	http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/siretoko/
藤里森林生態系 保全センター	http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/syo/huzisato/
津軽白神森林生態系 保全センター	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/syo/tugarusirak
ami/">http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/syo/tugarusirak ami/
朝日庄内森林生態系 保全センター	http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/syo/asahi/
小笠原諸島森林生態系 保全センター	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/kanto/ogasawara
/">http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/kanto/ogasawara /
屋久島森林生態系 保全センター	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/yakusima_hozen_
c/">http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/yakusima_hozen_ c/
西表森林生態系 保全センター	http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/iriomote_fc/

石狩地域森林ふれあい 推進センター	http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/isikari_fc/
常呂川森林ふれあい 推進センター	http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/tokorogawa_fc/
釧路湿原森林ふれあい 推進センター	http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/kusiro_fc/
駒ヶ岳・大沼森林 ふれあい推進センター	http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/komagatake_fc/
赤谷森林ふれあい 推進センター	http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/kanto/akaya_fc/
高尾森林ふれあい 推進センター	http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/takao/
木曾森林ふれあい 推進センター	http://www.rinya.maff.go.jp/chubu/kiso_fc/
箕面森林ふれあい 推進センター	http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/minoo_fc/
四万十川森林 ふれあい推進センター	http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/simanto_fc/

図及び表の索引

1	国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進	
図－1	国有林野の分布	8
表－1	国有林野の森林資源の現況	9
図－2	国有林野における人工林の齢級構成	9
表－2	国有林野の機能類型区分ごとの目指すべき森林の姿	10
表－3	保安林の現況	16
表－4	更新、保育事業の実施状況	20
表－5	炭素の貯蔵に資する木材・木製品の使用状況	20
図－3	国有林野におけるコンテナ苗等の植栽実績	26
図－4	国有林野における伐採と造林の一貫作業の実施状況	26
表－6	国有林野事業の現場を活用した現地検討会等の実施状況	26
表－7	複数年契約による事業実施状況	29
図－5	森林共同施業団地の現況	31
表－8	教育関係機関等との連携による森林環境教育の取組状況	42
図－6	全国の「木の文化を支える森」	46
表－9	分収林の現況面積	49
2	国有林野の維持及び保存	
表－10	松くい虫被害の状況と対策	55
図－7	国有林野におけるシカ捕獲頭数	57
図－8	保護林区分の見直し	62
図－9	「保護林」と「緑の回廊」位置図	63

3 国有林野の林産物の供給

表－11	国有林野事業における立木の伐採量	76
表－12	国産材供給量に占める国有林材（丸太換算）の割合	76
表－13	システム販売による素材（丸太）供給量	77
表－14	民有林からの供給が期待しにくい樹種の素材（丸太）供給実績	77
表－15	民有林と連携したシステム販売による木材供給量	81

4 国有林野の活用

表－16	国有林野の用途別貸付け等の状況	85
表－17	国有林野の用途別売払い状況	86
表－18	レクリエーションの森の現況及び利用者数	87

5 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全

図－10	公益的機能維持増進協定制度のイメージ	92
表－19	公益的機能維持増進協定の締結状況	92

6 国有林野の事業運営

図－11	国有林野事業の実施体制	96
図－12	代表的な森林管理署の事業実施体制	96
表－20	請負事業等における重大な災害の発生状況	96
図－13	国有林GISの活用	97
表－21	国有林野事業の債務返済状況	100
表－22	林産物等販売の状況	100
表－23	職員の災害の発生状況	100
表－24	国有林野事業における森林総合監理士の育成状況	103

各森林管理局の取組事例の索引

1 北海道森林管理局

水源涵養機能の発揮に向けた複層林化の取組	12
「遊々の森」での森林環境教育の実施	43
「社会貢献の森」における森林整備活動の推進	47
地域課題の解決に向けたシカ被害対策の取組	58
地域と連携した「レクリエーションの森」の活用	88

2 東北森林管理局

関係機関と連携した迅速な被害調査	17
林業大学校における人材育成の取組への支援	34
「法人の森林」を活用した森林づくり活動	50
世界自然遺産における生態系保全と地域振興に係るシンポジウムの開催	72
歴史的木造建築物に必要な青森ヒバ長尺材の安定供給	79
復旧・復興用資材の供給の取組	108
被災した海岸防災林の復旧・再生の取組	109
除去土壌等の仮置き場用地などの提供	111

3	関東森林管理局	
	低コスト路網の作設技術向上に向けた現地検討会	14
	関係機関と連携した迅速な被害調査	17
	生物多様性の保全と木材生産の両立に向けたモデル森林での取組	24
	コンテナ苗を活用した一貫作業による低コスト化の実証・普及	27
	楽器材としての広葉樹材の供給	80
	共用林野を活用した地域振興に向けた取組	86
	被災した海岸防災林の復旧・再生の取組	109
	除去土壌等の仮置き場用地などの提供	111
	放射性物質対策の取組	112
4	中部森林管理局	
	林業事業体の生産性向上に向けた取組	30
	地域管理経営計画の策定等に向けた地区懇談会の実施	39
	「生物群集保護林」の設定	64
	民有林と連携したシステム販売の取組	83
	地域の伝統祭事の継承に向けた木材供給	106
5	近畿中国森林管理局	
	関係機関と連携した被災箇所の復旧	18
	治山事業等における木材利用の推進	22
	ボランティア等と連携した環境保全活動の取組	48
	市民団体や研究機関と連携したシカ被害対策の取組	59
	「希少個体群保護林」の新設	65
	公益的機能維持増進協定に基づく間伐の実施	93

6	四国森林管理局	
	国有林モニターを対象とした現地見学会の開催	38
	グリーン・サポート・スタッフによる森林の保全管理の取組	54
	地域と連携したマツ林の再生・保全の取組	56
	小型囲いわなの普及と活用に向けた取組	60
	四国におけるツキノワグマ生息状況の調査	70
	木質バイオマス燃料用材の安定供給に向けた取組	78
7	九州森林管理局	
	地球温暖化防止に向けた健全な森林の整備の推進	21
	既設作業道を活用した低コスト化への取組と普及	28
	地域林業の成長産業化に向けた全体構想の策定	32
	造林コスト低減に向けた低密度植栽検証の取組	36
	「綾の照葉樹林プロジェクト」10周年フォーラムの開催	40
	「山の日」を通じた森林・林業の普及・啓発の取組	44
	世界自然遺産登録に向けた保護林拡充等の取組	66
	緑の回廊における針広混交林化の取組	68
	立木のシステム販売の取組	82
8	森林技術総合研修所	
	実践的な森林保護管理（獣害）研修の実施	104